

# SUPPORT

令和2(2020)年度

大阪府中小企業支援室  
主な支援施策について

# MENU

※各事業の補助基準など詳細すべてをこの資料に記載しておりません。

資料記載の事業を活用される場合は、事業の詳細を各事業担当課にご確認ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業内容が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

# 大阪府商工労働部 中小企業支援室 主な支援施策

## ■ものづくり中小企業等への支援

- 1 ものづくりビジネスセンター大阪 (MOBIO)
- 2 大阪版Eコマース「E Gおおさか」
- 3 ビジネスマッチング
- 4 ものづくりB2Bネットワーク
- 5 大阪ものづくり優良企業賞
- 6 大規模展示商談会活用事業「出展支援事業」
- 7 「大阪製ブランド」認定制度
- 8 「知財総合支援窓口」、「INPIT近畿統括本部」との連携（「MOBIO知財サポートチーム」）
- 9 ものづくりイノベーション支援助成金
- 10 MOBIO-Cafe & MOBIO-Cafe-Meeting
- 11 （地独）大阪産業技術研究所
- 12 大阪府IoT推進ラボ事業

## ■創業支援・中小サービス事業者等への支援

- 13 大阪起業家グローイングアップ事業
- 14 成長志向創業者支援事業
- 15 大阪共創ビジネスプログラム
- 16 デザイン総合相談 (D-チャレンジ)
- 17 デザイン・オープン・カレッジ
- 18 新商品開発マニュアル「中小企業デザイン開発思考」
- 19 ビジネスマッチングブログ「BMB」

## ■小規模事業者等への経営支援

- 20 小規模事業経営支援事業
- 21 経営承継円滑化法に係る認定・確認（事業承継税制等）
- 22 事業承継支援

## 23 BCPの普及啓発・策定支援

## 24 中小企業経営革新支援事業（経営革新計画）

## 25 組合等事業向上支援事業

## 26 新商品購入制度

## ■中小企業者への資金支援

## 27 中小企業向け制度融資

## 28 設備貸与制度

## ■商店街等の活性化、その他の支援

## 29 商店街等社会ニーズ対応モデル事業

## 30 商店街等エリア魅力向上モデル事業

## 31 府中小企業支援室関係 メルマガ紹介

# 大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

No.	事業名	区分	事業概要	問合せ先	備考
1	ものづくりビジネスセンター大阪 (MOBIO)	相談、助成、マッチング、表彰・認定、その他	「ものづくりの総合支援拠点」(東大阪市荒本)。ものづくりに関する技術開発、販路開拓など、様々な課題にワンストップで対応	MOBIO (ワンストップ 相談カウンター) 06-6748-1011	
2	大阪版Eコマースマーケティング 「E Gおおさか」(MOBIO)	その他	「E Gおおさか」をキーワード・旗印にして、府内の産業支援機関とのネットワークを拡充し、府内のものづくり企業の支援体制を強化	ものづくり支援課 モビオ事業推進G 06-6748-1050	
3	ビジネスマッチング (MOBIO)	マッチング、相談、その他	府内ものづくり中小企業の新規取引の拡大や、技術革新の推進を支援するため、ビジネスマッチングサポートを実施	MOBIO (ワンストップ 相談カウンター) 06-6748-1011	
4	ものづくりB2Bネットワーク (MOBIO)	マッチング	大阪府とネットワーク参加金融機関が、ものづくりに関するお困りごとに対応可能な企業を探索・紹介	ものづくりB2Bネットワーク事務局 06-6744-4744	
5	大阪ものづくり優良企業賞 (MOBIO)	表彰・認証	高度な技術力や品質管理能力の高い企業を「大阪ものづくり優良企業賞」として選出する中小企業顕彰制度	ものづくり支援課 販路開拓支援G 06-6748-1066	
6	大規模展示商談会活用事業「出展支援事業」(MOBIO)	助成、相談	府内のものづくり中小企業の新たな市場への参入や新製品・新技術の販路開拓を目指し、大規模展示商談会への出展を支援	ものづくり支援課 販路開拓支援G 06-6748-1066	
7	「大阪製ブランド」認定制度 (MOBIO)	表彰・認証、その他(販路開拓)	大阪のものづくりのブランドイメージを高めるとともに、府内ものづくり企業の自社製品開発の取組みを促進する	ものづくり支援課 モビオ事業推進G 06-6748-1050	
8	「知財総合支援窓口」、「INPIT近畿統括本部」との連携(「MOBIO知財サポートチーム」)	相談、その他	知的財産に関する様々な悩みや課題について、知財に関する相談窓口をはじめ、弁護士・弁理士などの専門家や支援機関が連携し、総合的なサポートを実施	ものづくり支援課 技術支援G 06-6748-1052	
9	ものづくりイノベーション支援助成金 (MOBIO)	助成、その他	中小企業の新たな技術開発の取組みを「ものづくりイノベーション支援プロジェクト」として認定し、助成等の支援を実施	ものづくり支援課 技術支援G 06-6748-1054	
10	MOBIO-Cafe & MOBIO-Cafe-Meeting	その他	30人程度の少人数で、セミナーやワークショップ、展示場出展企業による説明会と交流会を開催することで、出会いの場を提供し、中小ものづくり企業の“変革と挑戦”をサポート	ものづくり支援課 モビオ事業推進G 06-6748-1050	

## 大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

No.	事業名	区分	事業概要	問合せ先	備考
11	(地独) 大阪産業技術研究所	相談、その他 (試験・研究、 装置使用等)	産業技術に関する試験、研究、普及、相談その他支援を行うことにより中小企業の振興等を図り、大阪府内の経済の発展に寄与	大阪産業技術研究所 和泉センター(技術相談): <b>0725-51-2525</b> 森之宮センター (技術相談): <b>06-6963-8181</b>	
12	大阪府IoT推進ラボ事業	その他(セミナー・個別支援)	<b>IoT</b> リーンスター！セミナー：先進事例の紹介・情報提供 <b>IoT</b> 診断：中小企業診断士による最適な導入プラン提案 <b>IoT</b> マッチング：実装に必要なシステムインテグレーターの紹介	ものづくり支援課 技術支援G 06-6748-1054	
13	大阪起業家グローイングアップ事業	表彰・認証、 助成等	創業支援機関による有望な起業家の発掘 ビジネスプランコンテストの開催 補助金の交付、ハンズオン支援	商業・サービス産業課 新事業創造G <b>06-6210-9492</b>	
14	成長志向創業者支援事業	その他(個別支援)	急成長を狙うベンチャー企業に対し、成長に必要なノウハウやネットワークを提供する等、成長段階に応じた支援を実施	商業・サービス産業課 新事業創造G <b>06-6210-9493</b>	
15	大阪共創ビジネスプログラム	その他(セミナー、個別支援等)	セミナー、ワークショップを通じて、新規領域に挑戦する中小企業を発掘し、他者の技術やアイデアを組み合わせる「共創」を促すハンズオン支援で、革新的なビジネスモデルや製品・サービスの創出を支援	商業・サービス産業課 新事業創造G <b>06-6210-9492</b>	
16	デザイン総合相談(D-チャレンジ)	相談、マッチング、その他	デザインの専門家が対応する無料相談 アドバイスからデザイナー紹介まで解決策を提案 各支援機関との連携	大阪府産業デザイン センター <b>06-6210-9491</b>	
17	デザイン・オープン・カレッジ	その他(セミナー)	中小企業の経営者や商品開発担当者、デザイナー等を対象に、セミナー・ワークショップを開催し、より高度で時流に即したデザイン活用を支援	大阪府産業デザイン センター <b>06-6210-9491</b>	
18	新商品開発マニュアル「中小企業デザイン開発思考」	相談、その他 (商品開発 マニュアル)	商品開発プロセスやデザインに関する解説と実践書(冊子版及電子書籍版)により、市場競争力の高い「自社商品」開発を支援	大阪府産業デザイン センター <b>06-6210-9491</b>	
19	ビジネスマッチングブログ「BMB」	相談、マッチング、その他 (セミナー)	無料の <b>Web</b> サイトにより企業の情報発信を支援 <b>BtoB</b> ビジネスマッチングの促進	大阪府産業デザイン センター <b>06-6210-9491</b>	

## 大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

No.	事業名	区分	事業概要	問合せ先	備考
20	小規模事業経営支援事業	相談、その他	商工会・商工会議所等が実施する小規模事業者等の経営課題の解決に向けた相談やセミナー等の事業を支援	経営支援課 経営支援G 06-6210-9490	
21	経営承継円滑化法に係る認定・確認（事業承継税制等）	認定、相談、その他	経営承継円滑化法に係る認定・確認（相続税・贈与税の納税猶予及び信用保証の拡大などの金融支援に係る認定）	経営支援課 経営支援G 06-6210-9490	
22	事業承継支援	相談、セミナー、その他	事業承継診断の実施、意識啓発セミナーの開催、事業承継相談デスクの設置及び、「大阪府事業承継ネットワーク」を通じた支援	経営支援課 経営支援G 06-6210-9490	
23	BCPの普及啓発・策定支援	その他（セミナー、専門家派遣等）	BCP策定支援制度 セミナー・ワークショップの開催 府HP等を活用した情報発信	経営支援課 経営革新G 06-6210-9494	
24	中小企業経営革新支援事業（経営革新計画）	表彰・認証	中小企業の経営革新を支援するため、法律に基づき、新事業計画（経営革新計画）を審査し、新規性・実現可能性のある計画を承認	経営支援課 経営革新G 06-6210-9494	
25	組合等事業向上支援事業	その他（専門家派遣）	中小企業等協同組合や中小企業の異業種グループの課題解決のための取り組みに専門家を派遣し、活性化を支援	経営支援課 団体G 06-6210-9498	
26	新商品購入制度	表彰・認証	府が新商品等を生産する事業者を認定し、府が購入に努めることで、販路拡大を支援する制度	経営支援課 経営革新G 06-6210-9494	
27	中小企業向け制度融資	融資	大阪信用保証協会や金融機関等と連携し、中小企業向け制度融資により、中小企業者を資金面からサポート	金融課 制度融資G 06-6210-9508	
28	設備貸与制度	その他（割賦販売、リース）	経営の革新に取り組む小規模企業者や創業者が希望する設備を、公益財団法人大阪産業局が割賦販売又はリースする制度	金融課 政策融資G 06-6210-9509	大阪産業局 06-6947-4345
29	商店街等社会ニーズ対応モデル事業	モデル事業実施・成果普及	社会ニーズを踏まえたテーマに対応した地域商業活性化の事業プランを募り、先導的なモデルを創出するとともに、その成果を広く普及	商業・サービス産業課 商業振興G 06-6210-9496	

## 大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

No.	事業名	区分	事業概要	問合せ先	備考
30	商店街等エリア魅力向上モデル事業	モデル事業 実施・成果 普及	商店街を中心としたエリアの魅力を高め、集客力ある新規個店集積のモデル事例の創出と、地域における継続可能な仕組みの構築	商業・サービス産業課 商業振興G <b>06-6210-9496</b>	
31	府中小企業支援室関係メールマガジンの紹介	その他（情報提供）	中小企業支援室関係メールマガジンの紹介（補助金、セミナー等の情報提供）	—	

## ■区分：相談、助成、マッチング、表彰・認定、その他

### ■事業概要等

○**MOBIO** (モビオ) は府内全域のものづくり中小企業のための「総合支援拠点」です。大阪府ものづくり支援課を中心に、(公財)大阪産業局など様々な機関が連携して、ものづくり企業を支援しています。

#### (1) 交流・情報発信

- ・**MOBIO-Cafe (Forum)** の開催  
(週2回程度、ワンテーマセミナー+夜間+少人数+交流会)
- ・常設展示場 (国内最大級 200ブース)

#### (2) 販路開拓支援 (ビジネス・マッチング)

- ・企業登録制の取引あっせん
- ・**B2B**ネットワーク (金融機関を介した取引あっせん)
- ・大手企業とのビジネスマッチング (オープンイノベーション支援)

#### (3) 技術開発支援

- ・ものづくりイノベーションネットワーク  
(会員制の企業、支援機関のネットワーク)
- ・**IoT**導入支援

#### (4) 産学官連携支援

- ・相談窓口の設置、産学連携オフィスの運営

#### (5) 知的財産活用支援

- ・特許庁事業である「知財総合支援窓口」、「**MOBIO**知財サポートチーム」

#### (6) ブランド化

- ・大阪の優れた企業の発掘、プロモーション (大阪ものづくり優良企業「匠」)
- ・大阪の優れた製品の発掘、プロモーション (大阪製ブランド認定)

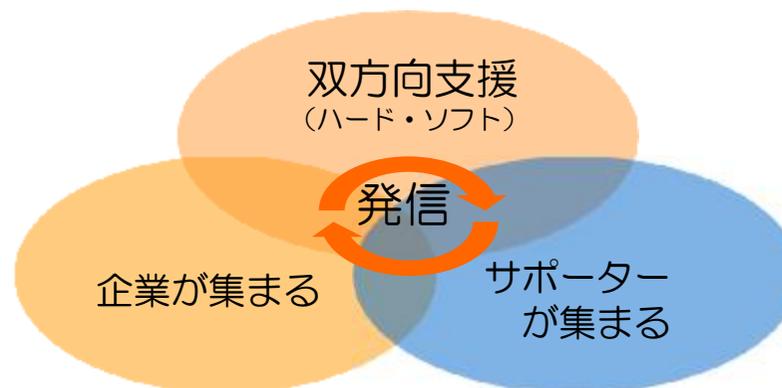


## MOBIOものづくり支援アクションプランに基づき事業展開

MOBIOは、ものづくり中小企業の「変革と挑戦」を支援する拠点。  
平成29年4月に第3期「MOBIOものづくり支援アクションプラン」を策定。  
企業の変革と挑戦に向けた「知る、やる、集まる」を徹底的に支援！

- 「知る」情報の収集と企業向けの発信を強化
- 「やる」様々なステージで、場面で、支援を展開
- 「集まる」ものづくり中小企業と企業・支援拠点・支援人材の交流機会を創出

企業と企業をサポートする人々が  
施設・サービスを双方向に  
活用し、そして集まる施設へ



### ■MOBIO (クリエイション・コア東大阪) への交通アクセス (大阪府東大阪市荒本北)

- ・地下鉄中央線長田駅 3番出口から北東に 徒歩10分
- ・近鉄けいはんな線荒本駅 1番出口から北西に 徒歩5分

## ■区分：その他

### ■事業概要等



#### ○「E G (エコミックガーデニング) おおさか」とは？

エコミックガーデニングは、米国コロラド州リトルトン市という人口5万人の町から始まった、企業誘致に頼らず地元企業が成長する環境をつくるという地域経済活性化策です。リトルトン市では、エコミックガーデニングに取組んだことにより、1990年から2005年までの間で就業者数が約1万5千人から3万5千人に増加。市の売上税収入も3倍になったと言われています。

3万6千社と、日本一のものづくり企業の集積を誇る大阪。その大半を占める中小企業は府内の産業活性化の要、雇用の源泉であるとともに、国内外に新しい価値を生み続けるかけがえのない存在です。

大阪府では、「産・学・公・民（民間支援者）・金（金融機関）」の連携・協働により、府内ものづくり中小企業にとって最適なビジネス環境の整備を進め（土壌を耕し）、「変革と挑戦」に取り組む中小企業を応援する地域経済“賑耕”政策「E Gおおさか」に取り組んでいます。

#### ○E Gおおさか活動指針

- ・積極的なアプローチ
- ・持続的な支援
- ・信頼関係の構築
- ・協働体制の拡充



### 「E Gおおさか」2つの取組み

- E Gおおさか推進ネットワーク～情報等の共有と“顔の見えるネットワークづくり”
  - ・ 「E Gおおさか」の趣旨に賛同する自治体、商工会・商工会議所、公的産業支援機関、大学、金融機関が参画する支援者側のネットワークです。「活動＋人材＋情報」の共有化を図り、「顔の見えるネットワークづくりの場」を提供します。
  - ・ また、企業の発掘・育成を積極的に行っている大阪府域外の自治体、産業支援機関等と連携し、相互の企業間交流、共通する支援課題の解決のために取組みます。
- 地域経済コンシェルジュ養成研修～“顔の見える関係づくり”と支援力の向上
  - ・ E Gおおさか推進ネットワーク参画機関の職員等を対象に、企業支援を行うガーデナーにあたる「地域経済コンシェルジュ」を養成する研修を実施します。
  - ・ 中小企業支援のために必要となる「集聚力、想像力、連携力」の向上に向け、地域産業支援の現場の第一線で活躍する府内外のキーパーソンを講師に迎え、座学その他、企業ヒアリング、ワークショップ等実践向けのプログラムで実施します。
  - ・ また、将来の連携の“種”となる研修生同士の“顔の見える関係づくり”を行います。

#### E Gおおさか推進ネットワーク

支援機関の連携ネットワーク  
活動＋人材＋情報を共有  
定例交流会議（年3回）を開催  
企業間交流、課題解決等

#### 地域経済コンシェルジュ 養成研修

支援人材養成研修  
府内外のキーパーソンによる  
実践向けの研修

## ■ 区分 : マッチング、相談、その他

## ■ 事業概要等

○ **MOBIO** (ものづくりビジネスセンター大阪) ではものづくり企業のビジネスマッチングを幅広くサポートしています。

## ■ 受発注取引あっせん事業

- ・受注企業及び発注企業の登録を受け、取引条件等を調査し、受発注企業を紹介し、それぞれ取引あっせん
- ・大阪府内のみでなく、希望地域との広域あっせんにも対応

## ■ ビジネスマッチングサポート

- ・開発プロジェクトのコーディネートやハイエンドな技術革新、製品の高付加価値化を目指す企業間の技術マッチングをサポート

○ 新技術の創出や新規取引の拡大をサポート

## ■ 広域商談会開催

- ・大阪府内外より発注企業を招聘し、受注企業との間で広域商談会を開催し、ビジネスチャンスを提供

## ■ 大規模商談会の開催

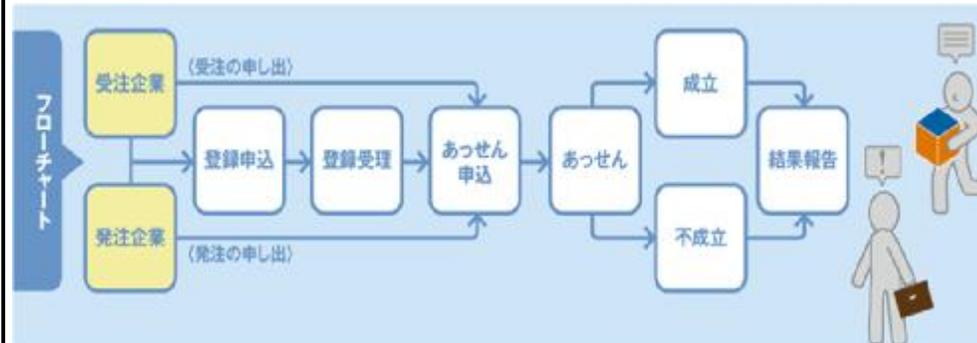
- ・府内中小企業の高い技術力や優れた商品等の販路開拓を支援するため、大企業及び関連企業等の協力により、商談会を開催

- ・大企業等が求める技術ニーズと、中小企業の優れたシーズとマッチング
- ・効果的なマッチングに向けて、中小企業の提案力をサポート

## ■ 受発注取引あっせん事業

**受発注登録企業  
約8,000社!**

※登録企業数は令和2年1月時点



## ■ 受発注取引あっせん事業のセールスポイント

- 約**4,400**社の受注登録企業から、加工先や試作先などをあっせん
  - 各都道府県に同様の組織があり、広域的なあっせんにも対応
- データベース検索とベテランのコーディネーターの経験を活かし「早く、探してほしい」というニーズに対応!!

問合せ先 (公財)大阪産業局  
TEL06-6748-1144 (直通)

**事前登録が必要です。まずは登録を!**

## ■ ぜひこちらもご利用ください!

## ■ 取引適正化・下請かけこみ寺

- ・取引に関するお悩みやトラブルについては、下請かけこみ寺相談窓口へ。
- 下請かけこみ寺相談窓口 TEL 0120-418-618

## ■ 区分 : マッチング

## ■ 事業概要等

- 「ものづくりB2Bネットワーク」は、全国のものづくりに関する発注ニーズ（部品発注、加工依頼、試作依頼など）を一括してお受けし、それらのニーズに的確に対応できる大阪の元気なものづくり企業を紹介するために民間と行政が連携して運営する窓口です。
- 大阪のものづくり企業について、豊富な情報と緊密なネットワークを持つ金融機関などが、皆様からの発注情報にお応えできる大阪の元気なものづくり企業を探索して、ご紹介します。

## ～利用方法や費用は？～

B2Bネットワーク事務局に直接お電話いただくか、ホームページの「お問い合わせフォーム」から必要事項をご記入いただき、送信してください。ご利用にあたっては、手数料などの費用は、一切ありません。

## ～どんな発注案件に対応してくれるの？～

高精度、難加工、少ロットなどにより棚上げになっている案件などでも気にせずにお寄せください。ネットワークを介し、適切な企業情報を探索し、お応えします！

## ～発注案件に関する情報の秘密保持は大丈夫なの？～

情報開示について提供者の同意がある場合、情報が公知の事実である場合、法令に基づき官公庁から開示を求められた場合を除くほか、B2Bネットワークの中で得られた情報を第三者に開示することはありません。

## B2Bネットワークのご利用のながれ



- リピーター率 約3社に1社！
- ご紹介企業 平均3社！
- 経験豊富な選任コーディネーターがマッチング！
- 難しい依頼、全力で対応！

## ■ 施策利用者の声

- 企業を5社以上紹介頂き、工場見学訪問、精度保証・製造管理も確認できた。
- 関東方面で大物加工を委託していたが、近場で探索してもらい、委託先が決定した。コスト削減になった。

# 5

## 大阪ものづくり優良企業賞

## (MOBIO)

問合せ先 TEL : 06-6748-1066

ものづくり支援課 販路開拓支援グループ

※令和2年2月時点

### ■区分：表彰・認証

### ■応募期間：

令和2年2月28日(金)～6月15日(月)

### ■事業概要等

- 大阪府内のものづくり中小企業で、「高度な技術力」「高品質・低コスト・短納期」など総合力が高く、市場で高い評価を得ている企業などが対象です。今後、基盤技術で大阪産業の活性化と地域社会への貢献が期待される、優秀な中小企業を表彰します。
- 大阪のものづくり看板企業として「紹介冊子」に掲載するなど、「ものづくりのまち大阪」としてプロモーションし、国内外から引き合いを呼び込むことを目的としています。

#### 【表彰区分】

- ・1次審査（書面審査）で、50/100点以上獲得した企業を優良企業賞とします。また、事業化した特許を持つ企業を対象に「知的財産部門賞」を選定します。
- ・優良企業賞のうち、上位数社について2次審査を行い、最優秀企業賞（1社）、技術力部門賞、審査委員特別賞、夢・未来・ORIST賞（1社）を選定します。

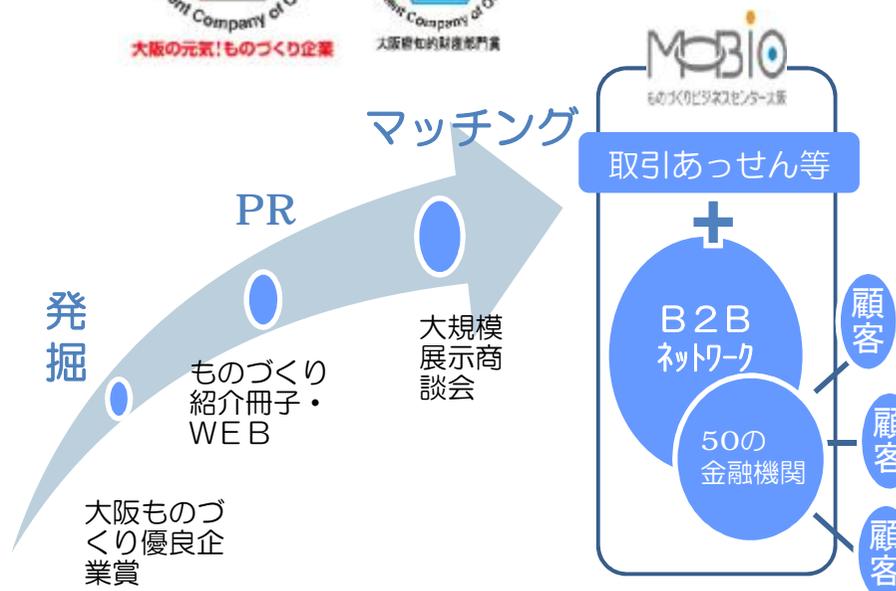
※各賞の名称については、予告なく変更される場合があります。

#### 【対象企業】

大阪府内に本社を有し、製造業、組込ソフトウェア業等を主たる事業とする中小企業者

#### 「大阪のものづくり企業 海外拠点リスト」

日系ものづくり企業向けに、海外での部品や部材を調達するためのツールとして、大阪府内のものづくり企業の海外拠点や取扱い製品を掲載したリストです。優良企業賞受賞企業も掲載多数！ご覧ください！



「挑戦したいけど・・・書類作成が難しそう」と思いませんか？府では、申請書記載説明会を実施しています。お気軽にご相談ください。

### ■施策利用者の声

- 応募の際に、自社の現状分析や見つめなおしによる「自社の強み」の発見、知的資産の洗出しができた。
- 受賞したことを営業ツールや会社案内に利用し、引き合いや開発案件が増加
- 展示会や会社案内、名刺等への「匠」ロゴマークの使用、年々知名度がアップ。社員が自社へ誇りをもち、モチベーションアップ。
- 匠受賞を契機に、国の顕彰制度にもチャレンジし、受賞した。

## ■区分：助成、相談

## 【大規模展示商談会活用補助金】

## ■応募期間：令和2年3月19日(木)～11月6日(金)

令和2年度の助成対象展示会に係る募集期間は、右表1・2・3がR2.3/19～4/30、4・5が3/19～7/31、6・7・8が3/19～11/6の期間です。

## ■事業概要

大規模展示商談会に出展して新たな市場への参入や新製品・新技術の販路開拓を目指す府内ものづくり中小企業をサポートします。

## 【支援内容】

## ○出展講習会

・展示商談会を効果的に活用する販路開拓手法の講習

## ○出展に係る経費の一部補助

・25万円を上限に、小間料金や装飾経費の1/2以内を補助

## ○出展前後における課題解決アドバイス

・専門コーディネーターによる個別相談を実施

## ～注意点～

(1) 出展する展示商談会への申込及び契約は、各自が主催者として行って下さい。

(2) 本事業への申込時点において、主催者との契約が済んでいるかは問いませんが、これから出展を申し込む場合は、主催者に申込期間やキャンセル料等を確認の上、自社の責任において出展契約を結んで下さい。

なお、本事業による不採択等が理由で出展をキャンセルする場合も、府は当該展示商談会への出展申込及び契約等に関して一切の責任を負いません。

(3) 過去に当補助金を受けたことのある企業は同一製品で同一の展示会に出展する場合、補助対象外となります。

## 令和2年度 対象展示商談会一覧

	展示商談会名	開催会場
1	FOOMA JAPAN2020 大阪(国際食品工業展)	インテックス大阪
2	INTERMOLD名古屋 及び同時開催展	ポートメッセなごや
3	メンテナンス・レジリエンスOSAKA2020 及び同時開催展	インテックス大阪
4	関西ものづくりワールド2020 (第23回関西機械要素技術展ほか)	インテックス大阪
5	高精度・難加工技術展2020 及び同時開催展	東京ビッグサイト
6	日本ものづくりワールド2021 (第25回関西機械要素技術展ほか)	幕張メッセ
7	第91回東京イノベーション・ギフト・ショー春2021 及び同時開催展	東京ビッグサイト
8	第7回 医療と介護の総合展[大阪](メディカルジャパン)	インテックス大阪

## ～採択方法～

下記のポイントを重視。応募書類により総合的に判断し採択。

- (1) 出展する技術や製品の市場性、特徴や強み等
- (2) 展示商談会において、どのように自社の技術や製品をPRする工夫を考えているか等

## 【共同出展事業】

効果の高い国内の大規模展示商談会において府の実施する共同出展ブースを設け、本府の優れた技術力を国内外に発信するとともに、出展企業の販路開拓を支援します。

- 【令和2年度】 ○対象展示会 第25回機械要素技術展 予定  
○企業負担額 25万円(8社採択) 予定

## ■施策利用者の声

○はじめて大規模展示商談会で、上手く引き合いがとれるか不安だったが、プレゼン方法など、様々なアドバイスを受け効果的にPRできた。

■区分：表彰・認証、その他（販路開拓）

■応募期間：令和2年4月中旬～7月中旬（予定）

（参考）令和元年度4月25日～7月31日



・「大阪製ブランド」認定制度公式サイト  
<https://osaka-sei.m-osaka.com/>  
 ・Facebookページ  
<https://www.facebook.com/osakaseiproducts>  
 ・Twitter公式アカウント @Osakasei\_PR  
 ※令和2年2月14日より運用開始予定

■事業概要等（令和元年度）

○認定を通じて、大阪のものづくりのブランドイメージを高めるとともに、自社製品開発の取組みを促進する制度です。

○「大阪製ブランド」として認定した製品は幅広いプロモーション活動を通じて国内外に情報発信します。

【対象製品】

- ・消費財（一般消費者に販売する最終製品）であること（食料品を除く）
- ・応募企業が主体的に企画した製品で製造拠点（自社工場又は協力工場）が原則大阪府内にあること
- ・応募時点で販売可能な製品であること
- ・他の特許・意匠等を侵害していないこと  
また係争中でないこと 等

【応募資格等】

- ・大阪府内に本社及び製造拠点（自社工場または協力工場）を有するものづくり中小企業
- ・大阪府等が実施するプロモーション活動に積極的に参加できること 等

令和元年度 主な「大阪製ブランド」認定製品



3D立体ペーパーパズル  
DXシリーズ MOVE  
株式会社ウラノ



FOOTMAX Life Fit  
ラク〜にはけるソックス  
コーマ株式会社



OMOSHIROI BLOCK  
株式会社トライアード

ブランド認定されると

- 「大阪製ブランド」ロゴマークの使用が可能
- 百貨店や商業施設などでの展示・販売を通じたプロモーション活動支援
- プレスリリース、HP、SNS、パンフレット等を用いた大阪府による情報発信
- 大阪府関係施策などへの推薦（広報誌での紹介、イベント・催事での製品紹介等）
- 市町村、商工会・商工会議所等と連携し、商談会等で情報発信
- 一部金融機関が金利優遇商品を提供

★「大阪製ブランド」認定企業の声★

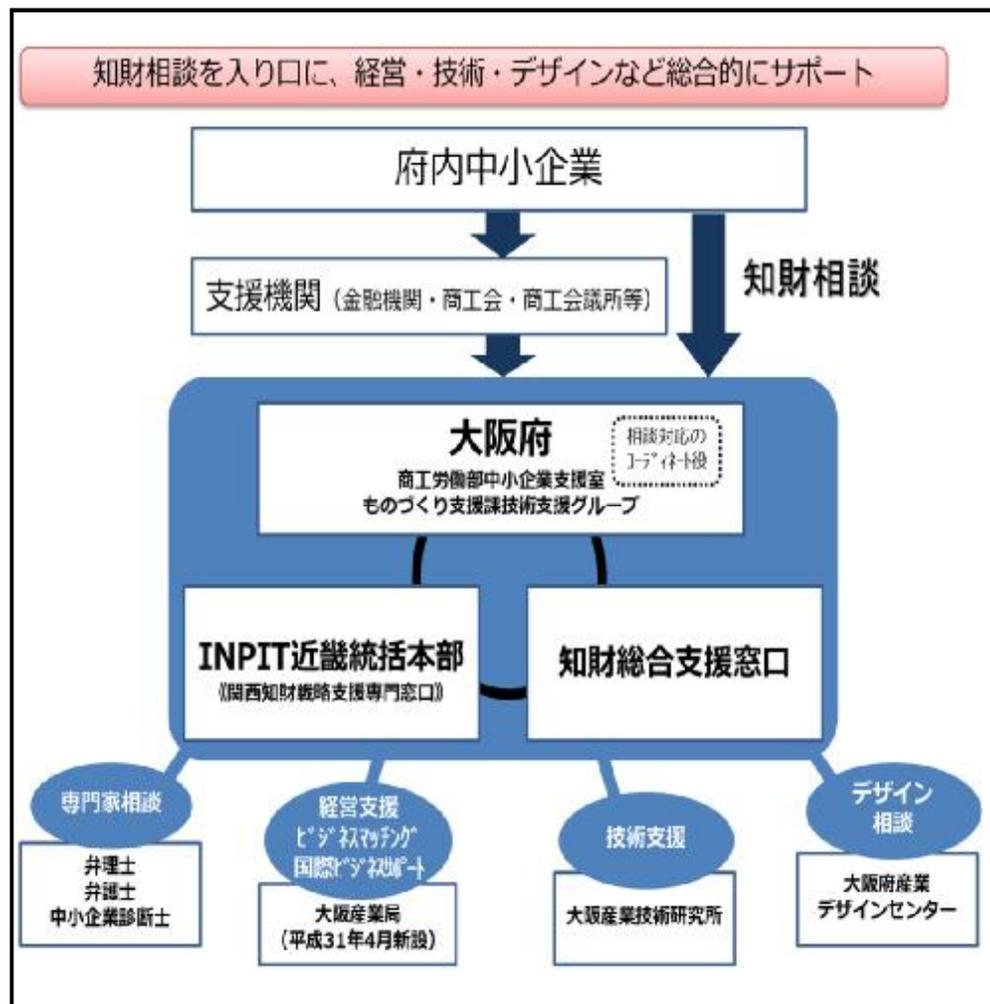
- ・新たな販売先の獲得につながった。
- ・信頼性・知名度・商品の認知度が向上した。
- ・知名度が上がり有能な社員が集まるようになった。
- ・社員・職人の誇りやモチベーションが向上した。

大阪生まれのイチ押し製品のご応募、お待ちしております！

## ■区分：相談、その他

### ■事業概要等

- ・MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)では、特許庁事業の「知財総合支援窓口」をMOBIOに設け、中小企業における知的財産の活用に向けた支援を行っています。
- ・また、平成29年7月31日に、(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の「近畿統括本部」がグランフロント大阪(大阪市)に設置されました。従来、東京からの出張相談でしかできなかった、知的財産に関する高度・専門的な相談が常時可能となるとともに、特許庁の審査官による出張面接審査・テレビ面接審査や、高度検索閲覧端末による公報等閲覧サービスなどが実施されています。
- ・さらに、「知財総合支援窓口」や「INPIT近畿統括本部」の知財相談を入り口に、「知財サポートチーム」として、各種支援機関と連携し、技術相談やデザイン相談など、総合的なサポートを実施しています。
- ・ご相談は無料です。また、内容や状況により、訪問による支援も可能な場合があります。



### ■施策利用者の声

- 「知的財産は専門性が高く相談に行きにくい」と感じていたが、知財総合支援窓口による訪問支援もあり、様々な専門家が一体となって対応してくれた。そのほか、補助金やセミナーなどの情報も提供してくれた。

### ■区分：助成、その他

### ■募集期間：

令和2年2月20日(木)～3月19日(木)

### ■事業概要等

○ものづくり基盤技術の開発を通じて、府内中小企業の技術の高度化を図るため、中小企業の技術開発を「ものづくりイノベーション支援プロジェクト」として認定し、助成等の各種支援を実施しています。

#### 【対象者・対象分野】

・大阪ものづくりイノベーションネットワークに参画する「企業会員」と「支援機関会員」との共同事業体

≪第4次産業革命枠≫交付予定件数7件程度

・新たな製品・技術を開発する事業のうち、IoT、AIまたはロボット関連のもの（助成上限：200万円 助成率2分の1以内）

≪基盤技術開発枠≫交付予定件数3件程度

・新たな製品・技術を開発する事業（助成上限：150万円 助成率2分の1以内）

#### 【その他支援について】

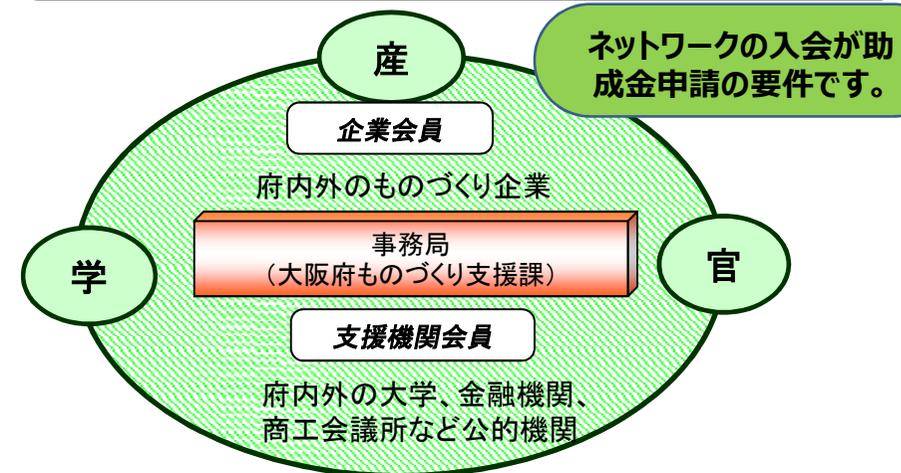
・ものづくりイノベーション支援プロジェクトの認定を受けた企業は、大阪府制度融資（金融機関提案型融資）池田泉州銀行「ものづくり応援ローン」及び北おおさか信用金庫「北おおさかもものづくり支援融資「創るくん」」の利用について、相談いただけます。

### 大阪ものづくりイノベーションネットワーク

#### 産学官で構成している会員制ネットワーク組織

#### ■入会メリット

- メールニュース配信（補助金やイベント情報をいち早くご提供）
- 会員限定イベント（技術交流イベント等）の開催
- 会員の技術開発プロジェクトの立上げを支援（助成金や融資など）



・ネットワーク内の技術交流から、ものづくり中小企業を中心とする技術開発プロジェクト立上げまで支援。

#### ■施策利用者の声

- 助成金を活用することで、開発費用のリスク軽減につながった。
- プロジェクトへの応募を通じて、自社の技術を活用した新たな製品開発につながった。
- メールマガジンで補助金公募情報をいち早く知ることができ、余裕を持って申請手続きをすることができた。

## ■ 区分:その他

## ■ 事業概要等

# MOBIO-cafe

モノづくりとヒトをツナグ場

MOBIO-Cafe — キーワードは「モノづくりとヒトをツナグ場」 —  
ものづくり企業の新たな出会いの場を創出することを目的に、  
MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)が運営をしています。



## MOBIO-Cafe

毎回、30人程度までの少人数で、少ないテーマ設定のもと、セミナーやワークショップなどを開催しています。また、募集定員の多いセミナーなどを MOBIO-Forum として開催しています。



## MOBIO-Cafe-Meeting

カフェミーティングとして、展示場に出展している企業数社による説明会と交流会を 月1~2回開催しています。実物を見たり触ったりしながら最新の情報を直接聞くことができます。



セミナーの様子



交流会の様子

### ■ 出会いの場を提供します

中小ものづくり企業が普段、出会うことのない異業種、大学、大手メーカー、行政、団体などとの出会いの場を提供します。

### ■ 少人数制だからじっくり向き合える

毎回、30人程度までの少人数で、少ないテーマ設定のもと、じっくりとカジュアルに向き合うことのできる場を、できるだけ数多く提供していきます。

### ■ モノづくりと事業をツナグ場

単なる出会いの場というのではなく、府が実施する大規模展示商談会事業や、ものづくりイノベーションネットワーク事業によるマッチング、各種補助金制度の活用、セミナーやフォーラム、各種事業へのエントリーなど「モノづくりと事業をツナグ場」でもあります。

MOBIO-Cafeは、週1~2回のペースで開催しています。

みなさまの出会いの場を提供し、中小ものづくり企業の「変革と挑戦」をサポートします。

MOBIO-Cafeには、やる気のある若手経営者や現場の社員さんも多数参加されています。意欲のある方、奮ってご参加ください!

#### 主な開催テーマ

- ▶ 企業の改革・挑戦事例
- ▶ 大学、高専、公設試の技術シーズ
- ▶ 海外展開支援
- ▶ 知的財産セミナー
- ▶ デザイン・コンテンツ連携
- ▶ 企業間連携
- ▶ 経営・生産管理



## ■区分：相談、その他（試験・研究等の受託、装置使用等）

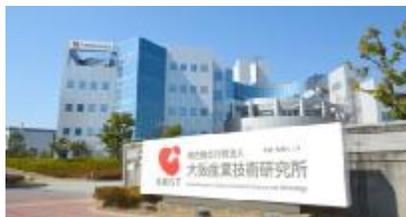
### ■事業概要等

（地独）大阪産業技術研究所は、機械・金属・電子・化学・高分子・バイオ/食品・ナノテクノロジー分野に関する研究開発に取り組み、培ってきた研究成果、技術シーズ・ノウハウを活用してものづくり企業の技術課題解決のためのニーズに応じた支援を行います。

### 【主な支援内容】

- 技術相談（無料）
  - ・工業技術に関する質問に、専門の研究員が相談に応じます。
- 依頼試験
  - ・試料の試験評価、分析、測定、加工などを行います。
- 装置使用・施設使用
  - ・分析・測定・試作等のために設備、装置を利用できます。ホール、研修室、会議室等も利用できます。
- 研究
  - ・受託研究：企業より提案を受けたテーマや、当研究所の技術シーズ・ノウハウを活かしたテーマで研究開発を行います。
  - ・研究開発：ものづくり企業の様々なニーズに応えるための基盤となる研究や、産学官金連携による共同研究を行っています。

このほか、研究成果、セミナー等の情報のホームページやメールマガジンでの発信、技術セミナー・講習会等も行っています。

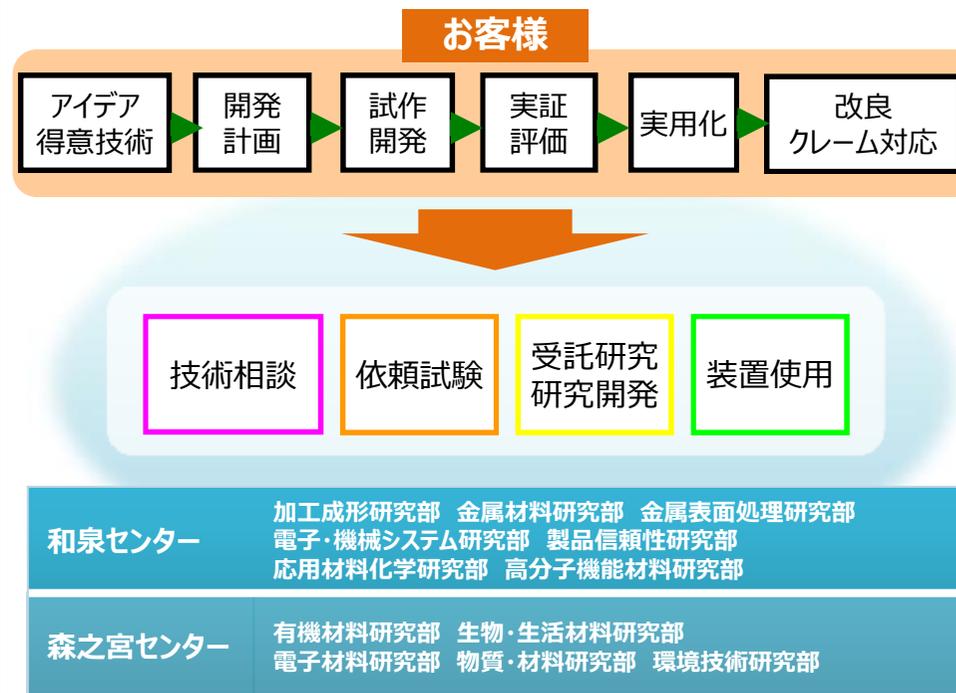


和泉センター  
和泉市あゆみ野2-7-1



森之宮センター  
大阪市城東区森之宮1-6-50

## 様々なステージの中小企業の「困った」をサポートします！



- ホームページ→ <https://orist.jp>
- 技術シーズ、新規導入装置集（テクレポ）  
→<https://orist.jp/kouhou/techno-report.html>
- 企業支援成果事例集（ええもん）  
→<https://orist.jp/kouhou/result-collection.html>



プロモーション動画

### ■施策のセールスポイント等

- 相談は**無料**です。難しく考えずに、気軽にお声がけください。

## ■区分：その他（セミナー・個別支援）

■期間：平成29年3月13日～

## ■事業概要等

中小企業のIoT普及を加速するため、「IoTリーンスターアップ」※のポリシーに基づき、ものづくり企業・サービス事業者の既存の生産ライン・事業場の生産性向上を図ります。

経済産業省地方版IoT推進Labの選定を受けた101地域の一つ。多様なIoTプロジェクトが進行中!

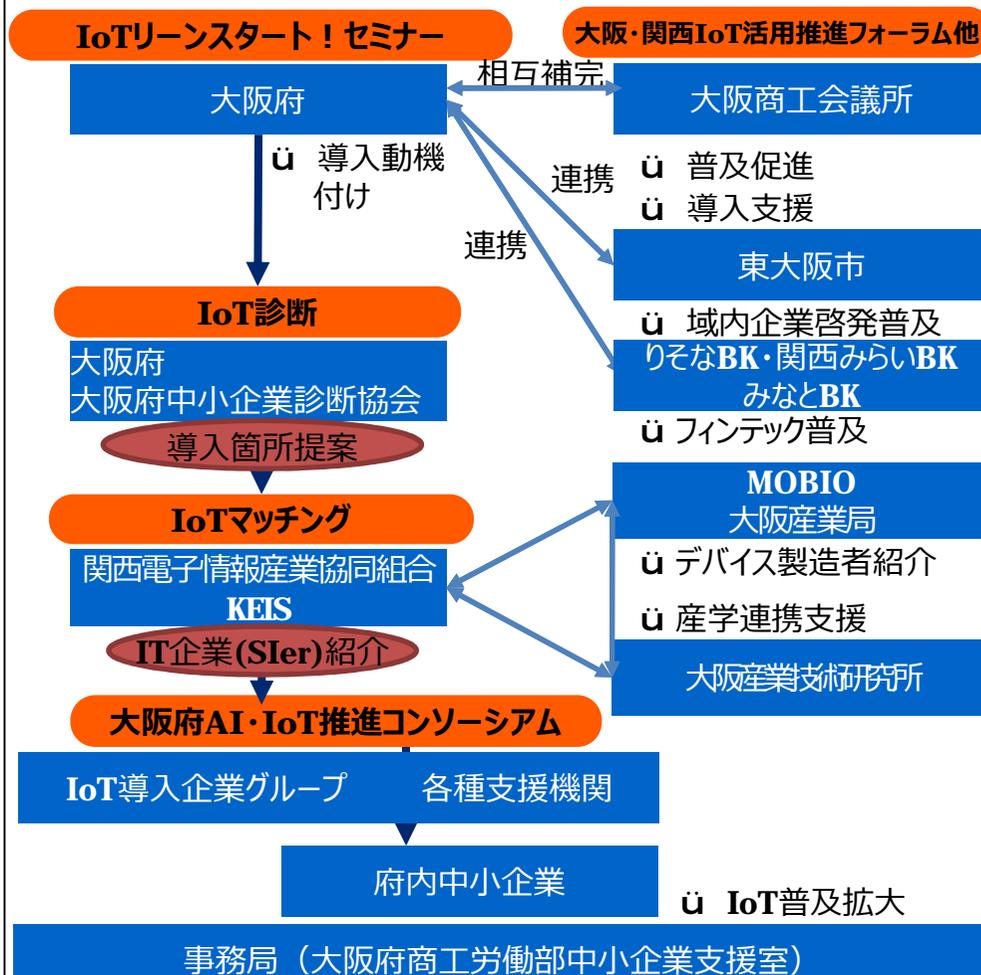
## 【具体的な事業内容】

- IoTリーンスターアップ！セミナー  
IoT導入企業の先進事例紹介  
1回100名程度×年3回開催
- IoT診断  
中小企業診断士によるIoT導入プランの診断・提案  
年間30件
- IoTマッチング  
実装に必要なシステムインテグレーターの紹介  
IoT診断利用企業のうち利用を希望する企業
- 大阪府AI・IoT推進コンソーシアム  
ものづくり企業・IT企業のネットワーク・IoTエコシステム
- CEATECなど展示会でのIoT先進企業プロモーション

## 【参画プレイヤー】

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| 東大阪市          | (一社)大阪府中小企業診断協会     |
| 大阪商工会議所       | 関西電子情報産業協同組合        |
| (地独)大阪産業技術研究所 | りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行 |
| (公財)大阪産業局     |                     |

## ■事業イメージ



## ■施策のセールスポイントなど

- 大阪府中小企業診断協会の協力により、IoTに精通した中小企業診断士が現場訪問。現場ごとに最適なIoT導入モデルを提案。実装段階ではKEISの協力によりシステムインテグレーターも紹介！

## ■区分：表彰・認証、助成等

### ■事業概要等

#### ○創業支援機関（推薦機関※）による有望な起業家の発掘

※推薦機関の一覧はホームページでご確認ください。

#### ○ビジネスプランコンテストの開催

・第13回ビジネスプランコンテスト：9月開催（予定）

#### ＜起業家の応募要件＞

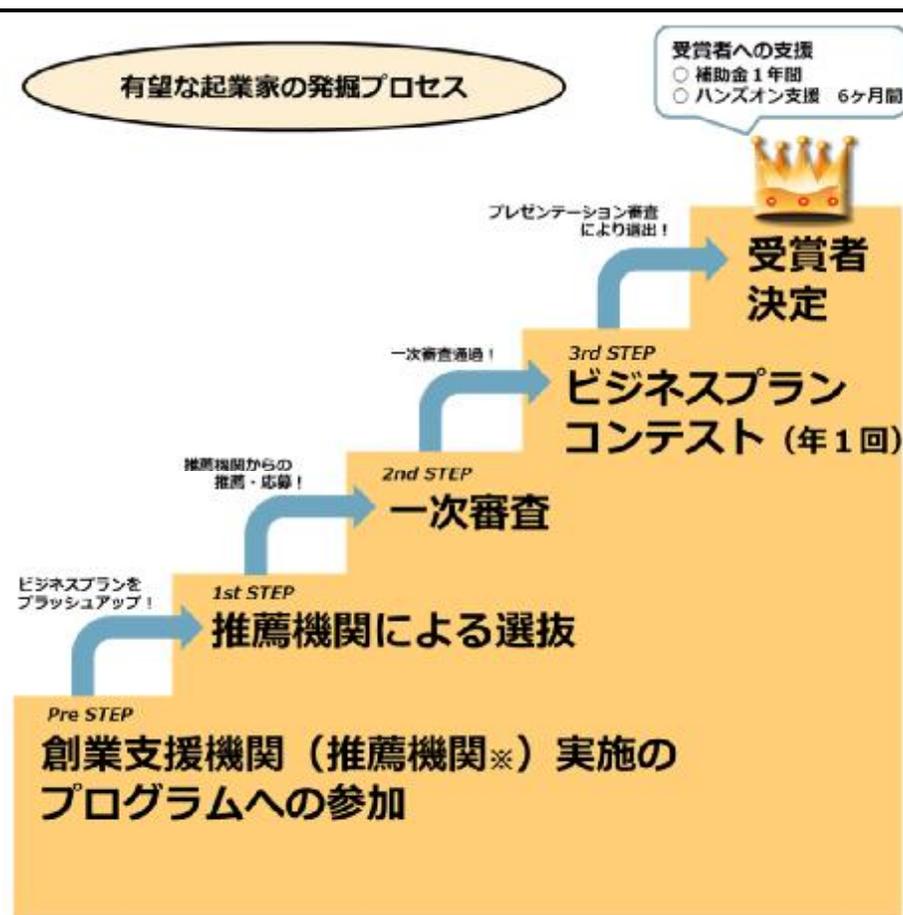
- (1)大阪府内で起業予定の方～起業後5年程度以内の方
- (2)中小企業者（個人も可）、一般社団法人、一般財団法人、有限責任事業組合、NPO法人
- (3)推薦機関からの推薦を得られる方

#### ○受賞者（3者以内）への支援

- ・補助金の交付
  - ※100万円を上限、補助率1/2、1年間
- ・中小企業診断士等によるハンズオン支援（6ヶ月間）

### ■創業支援機関との連携

- 創業支援機関ネットワーク会議の開催
- 大阪府創業支援ポータルサイト
  - URL : <http://osaka-startupper.jp/>
- 大阪府内の創業支援情報をメールマガジンにて配信



### ■受賞者の声

- 「コンテスト当日に、プレゼンを聞いた関係者から連携のオファーをもらい、その後、交渉が成立し、事業の実施が実現した。」
- 「補助金を活用し、広告宣伝に力を入れたことにより、集客が伸びた。」
- 「定期的なハンズオン支援により、事業全体の進捗や課題が把握でき、ビジネスモデルのブラッシュアップができています。」

## ■区分：その他（個別支援）

### ■事業概要等

リーディングカンパニーを目指し、急成長を狙うスタートアップを対象として、その成長速度・成長確率を高めるための支援を行います。

実施にあたっては、起業前後の初期段階と、一定の成長を遂げ、さらなる発展を目指す段階それぞれに対して支援を実施します。

#### 【支援内容】

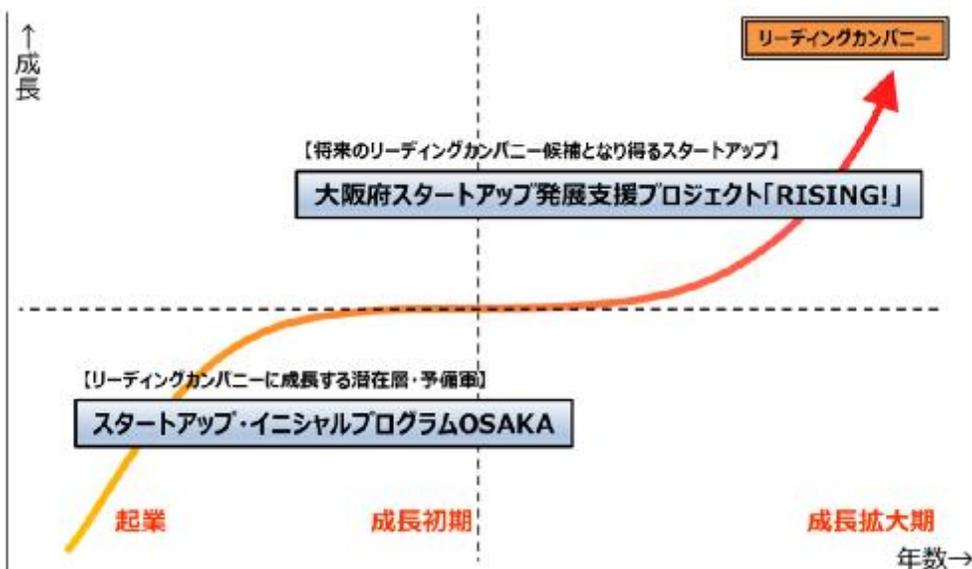
＜初期段階＞ スタートアップ・イニシャルプログラムOSAKA (SIO)

- ・連続講座(20～30者程度、専門的ノウハウの提供)
- ・個別伴走支援、既存企業との連携・協業支援  
(5～8者程度、メンタリング・ネットワーキング等)

＜発展段階＞ 大阪府スタートアップ発展支援プロジェクト (RISING!) ※5社程度

- ・ネットワーク構築(首都圏支援者等との人脈形成)
- ・個別伴走支援(成功起業家等によるメンタリング)
- ・コミュニティ形成(支援対象者同士の関係構築等)

## 成長段階に応じた支援を実施



### ■施策のセールスポイント

- 初期段階については、専門的ノウハウを体系的に身につけられるほか、既存企業との連携・協業の機会等により、成長に向けたスタートダッシュができます。
- 発展段階については、株式上場やM&Aだけでなく、大阪を代表するスタートアップとして、その先の成長を見据えた企業価値の向上を支援します。

## ■区分：その他（セミナー、個別支援等）

### ■事業概要等

企業の事業活動を取り巻く環境が大きく変化している中、既存事業を維持するだけでは、持続的な発展は見込まれず、自社の強みを活かしながら、積極的に新市場の開拓や新規事業の展開といったイノベーションの創出に取り組んでいくことが重要です。

本事業では、府内中小企業に対し、新規事業創出のノウハウを提供するとともに、他者の技術やアイデアを組み合わせる「共創」の手法により、事業の高付加価値化に効果的な最新のテクノロジーをはじめとした外部資源の活用を促進し、自社単独では困難な新規事業の創出を支援します。

#### 【主な支援内容】

#### （１）セミナー・ワークショップの開催

セミナー、ワークショップを通じて、新規事業を取り巻くビジネストレンドや共創の手法・効果等を伝え、企業の新規事業への取組みを促進。

#### （２）個別ハンズオン支援

府内中小企業に対し、ハンズオン支援で外部の知見、リソースをつなぎ、事業の厚み、広がりをもたせることで競争力の高い事業の輩出を支援。

### 事業の流れ

#### I 新規事業の促進、機会づくり

第4次産業革命技術の活用などビジネストレンドの潮流を知り、事業構想の視野を広め、自社の新規事業を進めるための機会となるセミナー、ワークショップを開催。

#### II 支援対象企業の募集・選定

新たな領域への参入や新価値創出に挑む府内中小企業を募集。審査により、支援企業を選定。

#### III 個別ハンズオン支援

選定された企業に対し、事業創造のノウハウを有した外部有識者（メンター）が、ハンズオン支援を実施。自社のポテンシャルを探り、自社単独では接点を有しない機関等とつながることで競争力の高い新規事業創出をサポート。

<主な支援メニュー>

- ・先端テクノロジー、ビジネストレンドを踏まえた新規事業のコンセプト設計・方向性の明確化
- ・自社に足りない経営資源を持つ外部機関等とのマッチングサポート
- ・顧客ニーズの取込み、サービスデザイン設計支援 等

### ■施策のセールスポイント

- 事業創造に長けた経験豊富なメンターが、自社単独では困難な、事業構想範囲の拡大や連携先の開拓等を行い、新規事業の高付加価値化をサポートします。
- 生活者（想定顧客）との協働の場を設けることで、顧客ニーズやユーザー視点を新規事業に取り込みます。

## ■区分：相談、マッチング、その他

### ■事業概要等

相談は予約制です

- 大阪府産業デザインセンター（咲洲庁舎25階）では、中小企業・これから起業を考えておられる皆様へのトータルなデザイン支援を行っています。

デザインに関してお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。当センターの専門職員が丁寧にヒアリングをし、アドバイスからデザイナー紹介までご支援します。

必要に応じて外部デザイナーの紹介のほか、府の試験研究機関や各種支援機関とも連携して課題解決にあたります。

- マイドームおおさかとビジネスプラザおおさかにて定期的に「出張デザイン総合相談会（完全予約制）」を行っています！

相談は完全予約制となっていますので、お電話またはインターネットから希望日を選んでお申し込みください。

- 主に対象となる相談内容

- ・マーケティングリサーチ、商品企画
- ・デザイン
- ・デザインに関する知財
- ・販路開拓、プロモーション

### ■令和2年度の方針

- 引き続き創業・ベンチャー企業等への支援重点化を図ります。  
※特に新事業の展開やブランド構築等成長を志向する企業

## デザイン総合相談の流れ（イメージ）



相談受付（事前予約） 1



ヒアリング 2



アドバイス 3



マッチング 4

ここが強み！

### デザイン総合相談

1. **無料**です。**出張相談**も致します。
2. デザインの**専門家**が対応します。
3. 府の**支援機関との連携**サポート。

（大阪産業技術研究所、MOBIO等）

詳しくは... 大阪府産業デザインセンター まで

デザイン総合相談

検索

### ■施策利用者の声

- 丁寧にヒアリングしてデザイン課題を見つけてくれたので、思ってもみなかったところに自社の課題が見つかった。

### ■施策のセールスポイント等

- アドバイスからデザイナー紹介までトータルのデザイン支援。
- 市町村、商工会、商工会議所等での出張デザイン相談会の開催も可能です。（ご相談ください。）

## ■区分：その他（セミナー）

## ■開催期間：9月～12月順次開催（予定）

※開催日の約2ヶ月前より申込受付開始。事前申込制。

## ■事業概要等

- 大阪府産業デザインセンターでは、中小企業やデザイナー等を対象に、経営資源として不可欠なデザインを活用できる人材を育成するため、時流に即したデザイン活用手法の提供、デザイン理解の促進やデザイン開発に欠かせない知識・技術を習得する機会の一つとして「大阪府デザイン・オープン・カレッジ」を開講しています。令和元年度は、「デザイン思考 その先へ・・・」をテーマに5コースを開催しました。

### ○（参考）令和元年度 年間テーマ

「デザイン思考 その先へ・・・」の狙い

「デザイン思考」が日本に紹介されて数年が経つが、イノベーションを起こすための手法が組織の中でうまく定着しないという声を多く耳にします。何がイノベーションを妨げているのか？トップの意思決定と現場の構造に欠けている視点は何か？

本講座では、このような悩みを抱える経営者、現場のリーダーや開発担当者に向け、デザイン思考を組織的かつ力強く後押しするための考え方（マインドセット）を提供します。

## （参考）2019 大阪府デザイン・オープン・カレッジ

### ■年間テーマ

「デザイン思考  
その先へ・・・」

### フォーラム

内容：妄想を価値あるアイデアにつなげる力

時間：2時間  
受講料：3,000円  
定員：100名

### ワークショップ①

内容：「不利益」を引き出す逆転の発想法

### ワークショップ②

内容：BtoB企業におけるUXデザインの実践

### ワークショップ③

内容：デジタルトランスフォーメーション時代のサービスデザイン

### ワークショップ④

内容：コンテキストデザインとは

時間：各3時間×2日間  
受講料：各8,000円  
定員：各30名

### ■実施状況

受講者数：271名 受講満足度：92.3%



▲フォーラムの様子



▲ワークショップの様子



詳しくは... 大阪府産業デザインセンター まで [デザインオープンカレッジ](#)

[検索](#)

### ■施策利用者の声

- 自分の中にある可能性について、教わった気がしました。
- アイデアを寸劇にして紹介するなど、全く経験のないセミナーで新鮮でした。

### ■施策のセールスポイント

- デザインフォーラム、実践的なワークショップなどでスキルを高めます。
- 受講者の満足度が非常に高い講座です。

## ■ 区分：相談、その他（商品開発マニュアル）

### ■ 事業概要等

H30.2改訂！企業経営者必見！

#### 【本マニュアルの狙い】

「自社商品開発には何から取り掛かればよいの？」

「顧客目線の商品企画とは？」

「デザイナーへの依頼方法は？」・・・

といった、中小企業の疑問を解消するために、新商品開発を行う際に参考となるマニュアル(冊子版及び電子書籍版)を作成しましたのでご活用ください。

これまで受注生産型の事業スタイルを主に行ってきた中小企業が、商品開発やデザインに関する知識を身につけ、市場競争力の高い「自社商品」を開発できることを狙いとしています。

#### 【入手方法】

##### (1) 冊子版

来庁の場合と郵送の場合があります。

※郵送の場合、送料は申込者負担です。

詳しくは、大阪府産業デザインセンターのホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/mono/oidc/index.html>

##### (2) 電子書籍版

「新商品開発マニュアル 中小企業デザイン開発思考」ページからダウンロードしてください。

<http://design-manual.oidc.jp/>

#### ○ 新商品開発マニュアル 中小企業デザイン開発思考

- ・Chapter1 商品開発のプロセス11段階を解説と実践で紹介
- ・Chapter2 デザイン活用に必要な知識を紹介
- ・Chapter3 商品開発の成功事例（中小企業8社の事例）



#### ○ 中小企業デザイン開発思考 cognition 事業報告書

本マニュアルを活用して開催した連続講座について、取りまとめた報告書です。併せてご活用ください。（電子書籍版はありません。来庁もしくは郵送にてお渡しいたします。※郵送の場合、送料は申込者負担です。）

#### ■ 支援機関向けのセールスポイント

- 中小企業へのアドバイスの際に、支援機関コーディネーターの指導手引書として活用できます。
- 支援機関が主催する中小企業向けの商品開発講座等での本冊子の活用も可能ですので、ご相談ください。

## ■区分：相談、マッチング、その他（セミナー等）

### ■事業概要等

【ビジネスマッチングブログ(BMB)】

<https://bmb.oidc.jp>



○ものづくりに携わる中小企業やデザイン事業所等の経営者の方々が、互いに日々の活動状況やものづくりに対する考え方、成功事例等を日記（ブログ）形式で記述し、コンテンツの蓄積（アーカイブ）を図ることで知的資産を形成し、企業の信頼性、あるいは会員どうしの理解を深め、新しい**BtoB**ビジネスの萌芽につながるような動きを継続的に支援しています。

○会員に対し、定期的にデザインやその周辺領域に関する知識や技術を学んでいただくための勉強会を企画・開催し、中小企業とデザイン・サービス業などのマッチングを促進しています。

○共同運営(地独)大阪産業技術研究所

## ビジネスマッチングブログのしくみ

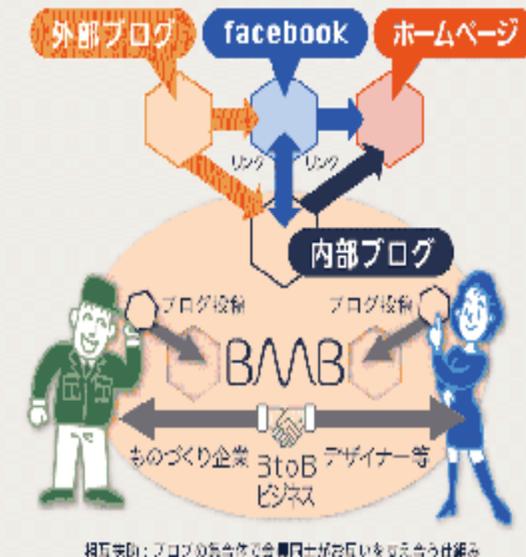
### BMBサイトの強み

自治体サービスとして大阪府が提供する、中小企業のための無料情報発信サイトです。

1万ページを超えるBMB内部ブログと被リンク数が、貴社の情報をウェブ検索結果の上位に押し上げます。

ものづくり企業を始め、デザイナーや各種サービス業等、様々な会員間のネットワークが広がります。

趣向を凝らした勉強会（オフ会）や分科会の開催により、BtoBビジネスマッチングの機会が高まります。



### ■施策利用者の声、施策のセールスポイント等

- WebマーケティングのツールとしてBMBを有効活用している。
- 「BMBの記事を見た」という方からの問合せがある。
- 普段出会えない異業種の方との交流やマッチングに期待している。
- スマホでもストレス無くサイトが見られるようになりました。



## ■区分：相談、その他

### ■事業概要等

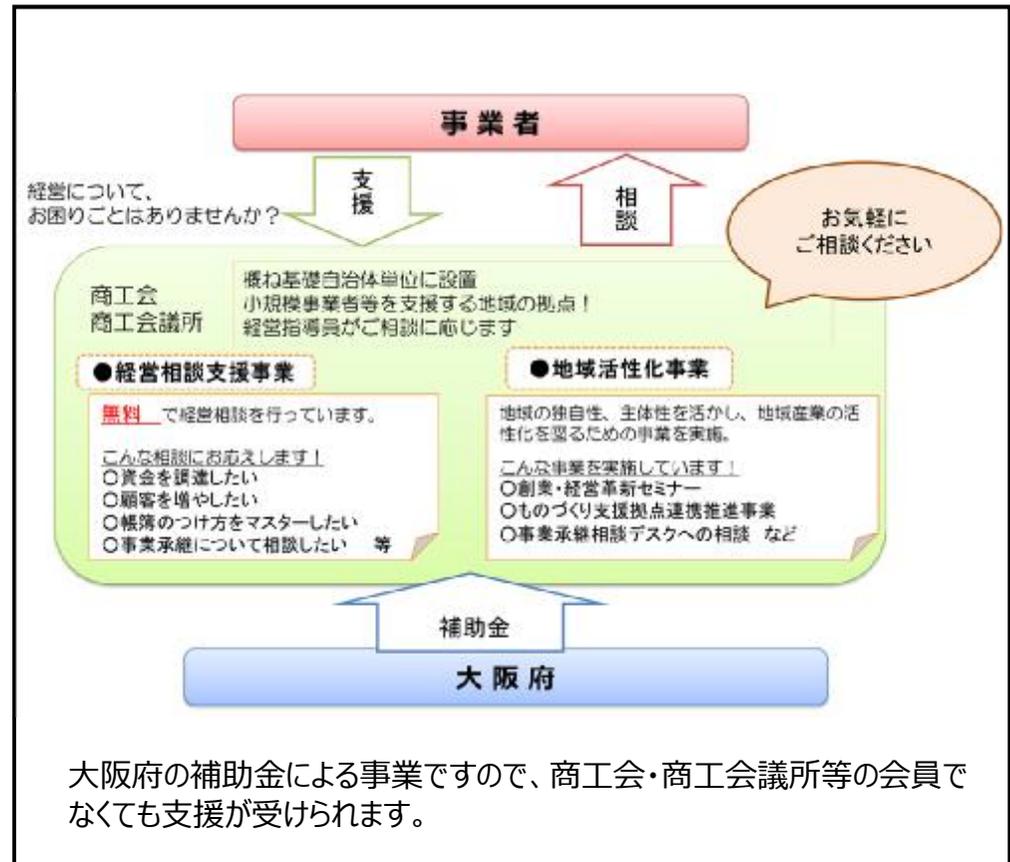
- 小規模事業者等が経営の安定・改善・革新に向けた取組みが出来るよう、商工会・商工会議所等と連携し、支援するとともに、まとまりとしての地域産業の活性化を支援することを目的に実施しています。
- 大阪府内の商工会・商工会議所等では、次の事業を実施しています。

#### (1) 経営相談支援事業

- ・経営課題の整理、課題解決に向けた支援施策や支援機関の活用の提案、販路開拓支援、記帳支援、金融支援、事業計画作成支援、事業承継、**BCP**策定のための支援 など
- ・民間専門家を活用した専門高度な観点からの支援

#### (2) 地域活性化事業

- ・創業や経営革新を始めとした各種セミナーの開催や、地域ブランド戦略の策定、ものづくり・商業の活性化、展示商談会、求人・求職マッチング等の事業、事業承継相談デスクの設置 など



### ■施策利用者の声

- 日常の経理事務から決算までご指導いただきました。小規模で新たに起業した法人にとって、こうした相談支援を受けられる場があることは、大きな支えになります。
- 資金繰りに困っている時に快く相談にのってくださり、迅速に対処していただき、助かりました。
- 展示会への出展準備のアドバイスをもらい、その後、商談が進んでいます。

## ■区分：認定、相談、その他

### ■事業概要等

○事業承継関連支援は、従来、親族内承継が中心でしたが、M&Aや従業員承継が増加するなど事業承継の形態が多様化していることをふまえ、親族外承継にもその対象を拡充するなど、中小企業の事業承継に際して発生する問題に応じた総合的な施策が展開されています。

○このうち、大阪府知事が行う事務は以下のとおりです。

#### (1) 事業承継税制(相続税・贈与税)に係る認定事務

- ・ 非上場株式に係る相続税・贈与税の納税猶予制度に係る認定  
→後継者が、非上場中小企業の株式等を先代経営者から相続又は贈与により取得した場合において、相続税・贈与税が猶予される特例制度です。  
(最大5年間の納税猶予)
- ・ 平成27年1月1日より、親族外承継も対象となりました。
- ・ 平成30年度の税制改正により、相続税、贈与税の猶予要件が緩和されました。
- ・ 平成31年度の税制改正により、個人事業者の贈与税・相続税を猶予する個人版事業承継税制が創設されました。

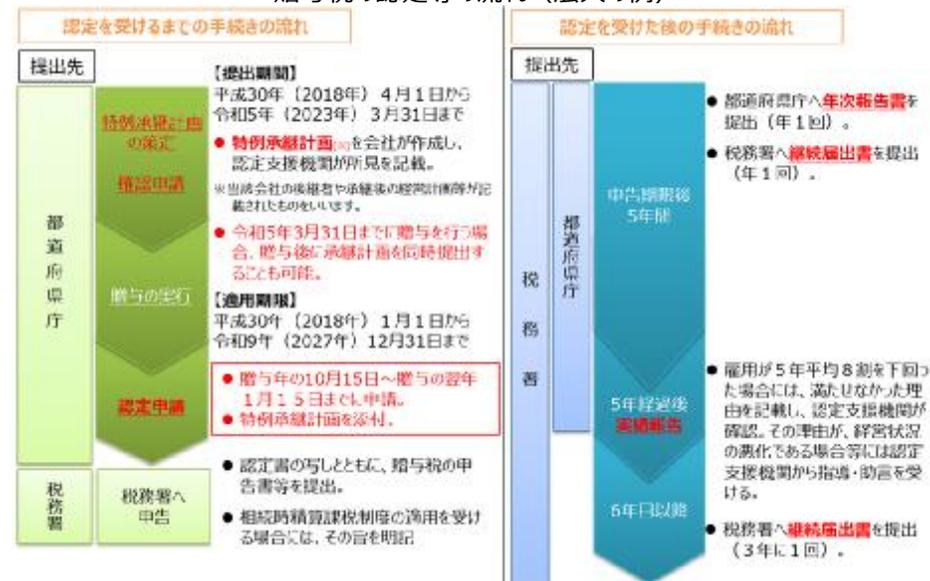
#### (2) 金融支援に係る認定事務

- ・ 事業承継に伴い、資金の調達が必要になったり、事業用資産の買取りに必要な資金を調達する場合
- ・ 経営者の交代などにより、信用状態の悪化など金融機関の借入条件や取引先の支払い条件が厳しくなる場合  
→ 知事の認定を受けた中小企業者及びその代表者に対し信用保証の拡大、事業用資産の買取等に係る低利融資の特例措置が講じられています。

### 相続税の認定等の流れ (法人の例)



### 贈与税の認定等の流れ (法人の例)



■ 区分：相談、セミナー、その他

■ 事業概要等

平成30年度からの3年間に事業承継支援の集中取り組み期間とし、商工会議所等に対する小規模事業経営支援事業を通じた支援を強化するとともに、各種支援機関が参画する「大阪府事業承継ネットワーク」を構築し、オール大阪での支援に取り組んでいます。

○ 小規模事業経営支援事業を通じた支援

(1) 経営相談支援事業

・商工会・商工会議所等の経営指導員が事業承継診断などにより中小・小規模事業者の抱える課題を掘り起こし、より具体的な支援が必要な事業者は、後述の「事業承継相談デスク」や「大阪府事業承継ネットワーク」の専門家・コーディネーター等につなぐことで、課題の解決をめざします。

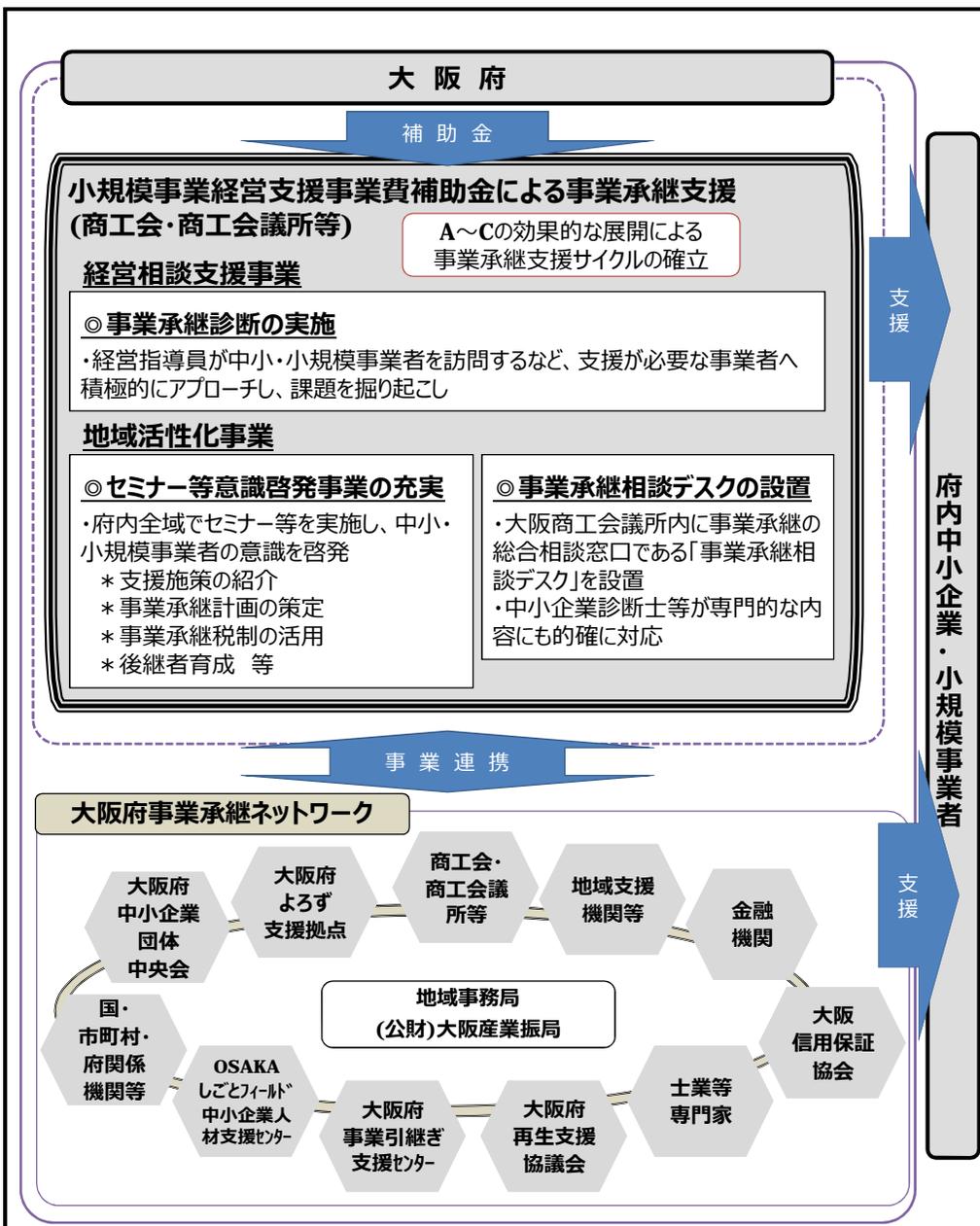
(2) 地域活性化事業

・事業承継セミナーなどを開催し、事業者への意識啓発を図ります。  
 ・大阪商工会議所内に「事業承継相談デスク」を設置し、専門家による総合相談を実施しています。

○ 「大阪府事業承継ネットワーク」を活用した支援

(事務局：公益財団法人大阪産業局)

- ・地域の商工団体、金融機関等の支援機関から構成されるネットワークを構築し、各機関の協力のもと、セミナーの開催のほか、事業承継診断などにより、事業者の課題の掘り起こしを行っています。
- ・コーディネーターを配置し、課題を抱える事業者に対して、事業承継計画の策定などの伴走型支援を実施しています。
- ・新たに、「経営者保証コーディネーター」を配置し、「経営者保証ガイドライン」に則した経営状況の確認、経営者保証解除に向けた専門家派遣を実施します。
- ・M&A支援が必要な場合は大阪商工会議所の「事業引継ぎ支援センター」につなぐなど、他の専門支援機関と連携した支援を行います。



## ■区分：その他（セミナー、専門家派遣等）

### ■事業概要等

- BCP（事業継続計画）の策定は、事業中断を引き起こす自然災害や情報セキュリティ事故等が発生した場合の備えとして、従業員等の被害を最小限にとどめ、重要業務の継続、早期復旧に有用な手段です。
- また、平常時においても、取引先に対する信頼性の向上に資するとともに、経営改善、業務の効率化など企業の経営力強化につながります。

#### BCPのイメージ

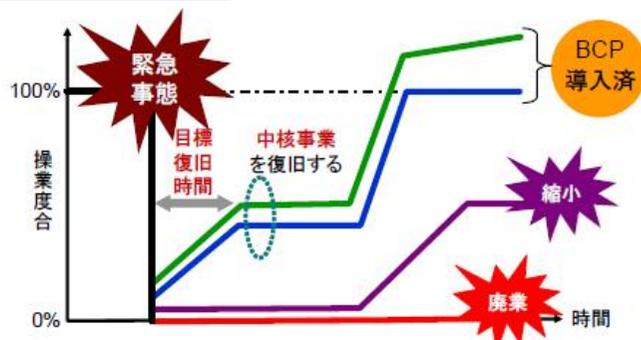
事業を取り巻く  
様々な脅威

- ・自然災害（地震・津波・洪水…）
- ・伝染病・感染症
- ・情報セキュリティ事故
- ・サプライチェーン途絶 等

事前の  
取り決め

- (例)
- ・リスクの分析
  - ・平常時に行うべき活動  
(連絡網整備・備蓄の確保等)
  - ・緊急時における対応  
(初動対応・復旧対応)

#### BCP策定の効果



(出典：中小企業BCPガイド(中小企業庁))

## 令和2年度の支援策

### ①「超簡易版BCP『これだけは！』シート」

- ・事業継続に際し最低限これだけは押さえておくべき項目に絞り込んだ様式「超簡易版BCP『これだけは！』シート」を府HPで公開しています。
- ・BCPを策定する人手や時間が足りない方には、BCPの第一歩としてご活用ください。

【「これだけは！」シートの特徴】

- ・A3サイズ用の紙1枚に記入（入力）するだけで完成！  
(記入の目安：40分～1時間)
- ・完成したら社内に貼出し、意識の共有化が可能！
- ・記載項目は、必要な6項目をピックアップしています！

例) 重要業務の選定と  
目標復旧時間の決定、  
災害リスクから考えるBCPの発動条件 等



### ②BCP策定支援制度（大阪府商工会連合会実施）

- ・BCP策定の専門知識を持った経営指導員及び専門家によるBCP策定支援（支援メニューは下記4コース）。

- 【Aコース：簡易版BCP策定支援】2回支援、費用：無料
  - 【Bコース：BCP策定支援】4回支援、費用：3万円（税抜）
  - 【Cコース：BCPブラッシュアップ支援】2回支援、費用：無料
  - 【Dコース：レジリエンス認証取得準備支援】3回支援、費用：無料
- ※Dコース対象企業は、策定支援を受けられた企業です。

(問合せ) 大阪府商工会連合会 / 電話：06-6947-4340

### ③その他BCPの普及啓発

- ・商工会・商工会議所でセミナー・ワークショップを開催
- ・中小企業組合等のBCP勉強会・研修会への講師派遣  
(三井住友海上火災保険(株)、東京海上日動火災保険(株))

## ■区分：表彰・認証

### ■事業概要等

○中小企業の経営革新を支援するため、「中小企業等経営強化法」に基づき、経営革新計画の承認を行うとともに、金融機関や商工会議所等と連携し、承認企業の販路開拓などを支援します。

### ○経営革新計画承認要件

(1)計画期間：3～5年で目標達成する計画

(2)計画目標数値：付加価値額と経常利益の伸び率  
(計画期間に応じた伸び率を満たす計画であること)

(3)取組内容（以下の類型のような取組みであること）

- ・新商品の開発又は生産
- ・新役務の開発又は提供
- ・商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ・役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

### ○承認のポイント

#### 新規性（比較優位性）

- ・自社にとって新しい取組みであると同時に同業他社の取組みと比較した場合にも新しい取組みであること

#### 実現可能性

- ・マーケット、販路、資金調達方法等を検討し、具体的で実現可能性のある計画であること

経営革新計画の承認手続きを通じて

- ・事業の見つめなおし
  - ・新事業の目標の設定
  - ・事業計画の策定
- をお手伝い

### メリット

- Ⅰ 経営目標の見える化⇒社員との共有
- Ⅰ PDCAサイクルの確立
- Ⅰ 様々な支援策が利用可能に

### 支援策

- Ⅰ 政府系金融機関による低利融資制度
- Ⅰ 信用保証協会による債務保証の特例
- Ⅰ 販路開拓等の講座「なにわマーケティング大学」の受講
- Ⅰ 経営革新計画承認企業シンボルマーク、経営革新計画達成企業シンボルマークの活用
- Ⅰ 公益財団法人大阪産業局が実施する設備貸与制度の金利軽減 等々



「申請をしたい・・・でも、難しそう」と思いませんか？府では、出張説明会や相談会を実施しています。また、金融機関や商工会議所等とも連携し、セミナー等も実施しています。お気軽にご参加ください。

### ■施策利用者の声（承認企業の声）

- 計画を立てる方法がわかり、中期的に経営を思考するようになった。
- 社内全体の意識が向上した。従業員のモラル向上につながった。
- 宣伝や営業が行いやすくなった。

## ■区分：その他（専門家派遣）

### ■事業概要等

- 中小企業等協同組合や中小企業の異業種グループの課題解決のための取り組みに専門家を派遣し、活性化を支援します。
- 専門家の派遣は、大阪府が委託する支援機関（大阪府中小企業団体中央会、一般社団法人大阪中小企業診断士会、大阪府社会保険労務士会、近畿税理士会）が行います。

### 【支援内容】

- 組合事業の活性化に係る支援  
組合ビジョン・中期計画作成、事業計画作成、組合事業の活性化（改善や見直し）を支援します。
  - ・組合ビジョン・中期計画作成支援
  - ・組合事業計画作成支援
  - ・組合事業活性化支援（教育情報事業以外）
  - ・組合事業活性化支援（教育情報事業）
- 中小企業の異業種グループに係る支援  
新事業創出、新商品開発、新サービス創出等に係る事業計画作成を支援します。
- 支援（アドバイス）利用料は無料  
（大阪府が支援機関に委託料を支出します。なお、支援依頼内容によっては、支援できない場合があります。）

事業予算額に達した段階で、申し込み受付を終了します

## 【支援メニュー・事業対象・支援例】

支援メニュー	事業対象	支援対象事業	支援例
①組合ビジョン・中期計画作成支援	大阪府内に主たる組合事務所がある ・事業協同組合 ・商工組合	組合の基本的・総合的な方針であるビジョンや中長期計画の策定を支援	・組合の課題、業界動向分析 ・組合のビジョン検討会（5回程度）への参画 ・アンケート実施、計画取りまとめアドバイス
②組合事業計画作成支援		共同事業の新規計画や再構築を支援 ・共同受注戦略 ・共同購買計画 ・組合員企業の事業承継支援 ・組合ブランド化計画 など	・組合事業の課題分析、業界動向分析 ・新事業戦略検討会（5回程度）への参画 ・事業計画取りまとめアドバイス
③組合事業活性化支援（教育情報事業以外）		事業計画の実施等の支援、共同事業の企画・実施 など	・組合事業の課題分析、業界動向分析 ・事業実施検討会（4回程度）参画 ・事業実施等アドバイス
④組合事業活性化支援（教育情報事業）		研修会等の企画・実施（組合単独では対応できない課題解決のための研修会等）	・組合事業の課題分析 ・事業実施検討会（2回程度）参画 ・事業実施アドバイス
⑤異業種企業グループ事業計画作成支援		中小企業4社以上で構成される異業種グループ ※申込要件の詳細は（注）参照	新事業計画（新商品開発計画、新サービス事業計画等）の策定 など

（注）①原則、日本標準産業分類細分類（4桁）が異なる企業が2社以上。②代表及び過半数の企業は、大阪府内に主たる事務所があること。  
※ただし、検討会の実施等、主たる活動は大阪府内で行うこと。

### ■施策利用者の声

- 専門家意からの検討会運営の支援を受け、ビジョンがまとまり組合のあり方を共有できた。
- 外部専門家の客観的な見等により、組合の意識改革ができ、新規事業につながった。
- 専門家のアドバイスを受け、受注体制が整備でき、受注拡大の展望が開けた。

## ■ 区分：表彰・認証

## ■ 受付期間：5月中旬～7月中旬（例年）

（参考：令和元年は、5月28日～7月22日）

## ■ 事業概要等

○新規性の高い優れた新商品又は新役務（以下「新商品等」）の生産又は提供（以下「生産等」）により新たな事業分野の開拓を図る中小企業の販路開拓を支援するため、府が定める基準を満たす新商品等を生産等する事業者を認定し、府の機関が随意契約での調達に努める制度です。

## 【対象の中小企業者】

対象の中小企業者は、次のすべての事項を満たす事業者です。

- （1）中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項各号のいずれかに該当すること。
- （2）府内に主たる事務所（会社の場合は本店として登記された事務所）を有すること。
- （3）府税に係る徴収金を完納している者であること。
- （4）新商品等を生産等する者であること。

## 【募集する新商品等】

中小企業者が生産等する以下の事項を満たす新商品等です。

- （1 事業者につき1新商品等）

※下記以外にも申請要件があります。詳細はHPをご確認ください。

- （1）法律の承認を受けた計画等により生産等するもの。
- （2）府の機関において、用途が見込まれるもの。
- （3）事前申請の時点で販売を開始してから概ね5年以内で、販売実績が少ないもの。

■ HP: <http://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/shinsyohin/>

## 【認定期間】

認定の通知を受けた日から3年を経過した日の属する年度の末日まで

## 【認定を受けるメリット】

- －府の機関は、認定期間中、随意契約で新商品等を調達できるようになります（※調達を約束するものではありません。）
- －調達実績を府のホームページ等でPRします。
- －制度の認知度向上及び認定された新商品のPR促進に役立つため、ロゴマークを制定しました。認定期間中、製品カタログへの掲載や認定商品へのシール貼付等に活用いただけます。



## 【認定実績】

- 令和元年度 認定数 8事業者 8商品
- 平成30年度 認定数 7事業者 7商品
- 平成29年度 認定数 8事業者 8商品
- 平成28年度 認定数 12事業者 11商品・1役務
- 平成27年度 認定数 14事業者 14商品

## 【府の機関の主な活用事例】



（災害用備蓄毛布）



（チョイ書きフィルム）



（スピードラックシェルフ）

「新商品等を開発し、新たな事業分野の開拓を図りたい」とお考えの方は、ぜひ本制度を利用して、販路開拓にお役立てください。

## ■ 施策利用者の声

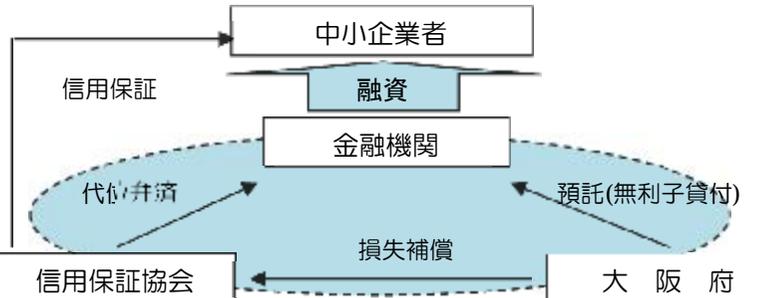
本制度の認定を受けたことで、商品の知名度が向上し、販売促進に結びつきました。

■区分：融資

■事業概要等

- 大阪府が、大阪信用保証協会（以下「保証協会」という。）や金融機関等と連携して、中小企業者への資金面からの支援として、制度融資を実施しています。
- 大阪府が貸付原資の一部を金融機関に預託（無利子貸付）することによる金利の軽減や信用保証協会への損失補償を通じ、中小企業者に対する資金供給の円滑化を図っています。

制度融資のしくみ



主な融資メニュー

(R2.4.1現在)

大阪府制度融資	
開業サポート資金	開業に必要な資金
小規模企業サポート資金	小規模企業者向け資金
チャレンジ応援資金(金融機関提案型)	金融機関が融資メニューを提案
チャレンジ応援資金(設備投資応援融資)	設備投資を促進
経営安定サポート資金	不況業種・災害による売上減少等(*)
新型コロナウイルス感染症関連資金	感染症による売上減少等

(\*) 対象となる業種・災害は国が指定

新型コロナウイルス感染症対策資金（経営安定資金 危機関連）  
新型コロナウイルス感染症緊急対応資金

- 新型コロナウイルス感染症の影響により経営に影響を受けている中小企業者が経営の安定に必要な資金を融資。
- 国が指定した「危機関連保証」「セーフティネット保証4号・5号」に対応したメニューも実施。

融資限度額	融資期間	金利
2億円 うち無担保8,000万円	7年または10年以内	年1.2%

設備投資応援融資

- 長期固定（無担保10年以内）で低金利（年1.2%以下）の「設備投資応援融資（保証協会保証付）」と、金融機関が制度設計を行う「金融機関提案型融資（設備投資特別枠）」により、中小企業者の設備投資を促進。
- 「設備投資応援融資（保証協会保証付）」において市町村が独自に金利引下げ等を行っている「市町村連携型」や、先端設備等の導入等に対応したメニューも実施。

開業サポート資金

- 多様な起業家の育成に向け、女性・若者・シニア・UIターン該当者(※1)は、金利を0.2%引下げ。
  - 地域支援ネットワーク型では、金利や保証料を一般の開業資金よりも低く設定。
  - 融資限度額3,500万円。
- (※1) 事業主が女性・若者（受付時35歳未満）・シニア（受付時55歳以上）・UIターン該当者（受付時の1年以内に東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・茨城県）で在住していた方が府内で創業する場合

SDGsビジネス支援資金

- SDGsの取組みに関する事業計画を策定し、その実行に取組む中小企業者を支援。

融資限度額	融資期間	金利
2億円 うち無担保8,000万円	7年以内	年1.4%以下

事業承継支援資金

- 国が令和2年度に新たに創設する、特別の信用保証制度などを活用し、株式・事業用資産の買取資金など、事業承継を行う際に必要な資金調達を支援。

融資限度額	融資期間	金利
2億円 うち無担保8,000万円	運転：10年 設備：20年	年1.4%以下

### ■区分：その他（割賦販売、リース）

#### ■事業概要等

府内の小規模企業者等が創業や経営の革新のために必要とする設備を、メーカー、ディーラーから公益財団法人大阪産業局が購入し、長期かつ低利で割賦（ローン）またはリースします。

#### ■申込対象者

原則従業員20人以下の小規模企業者及び創業者

#### ■設備価格

100万円以上1億円以下（消費税含む）  
（割賦のみ最大1億2,000万円まで）

#### ■利率（予定）

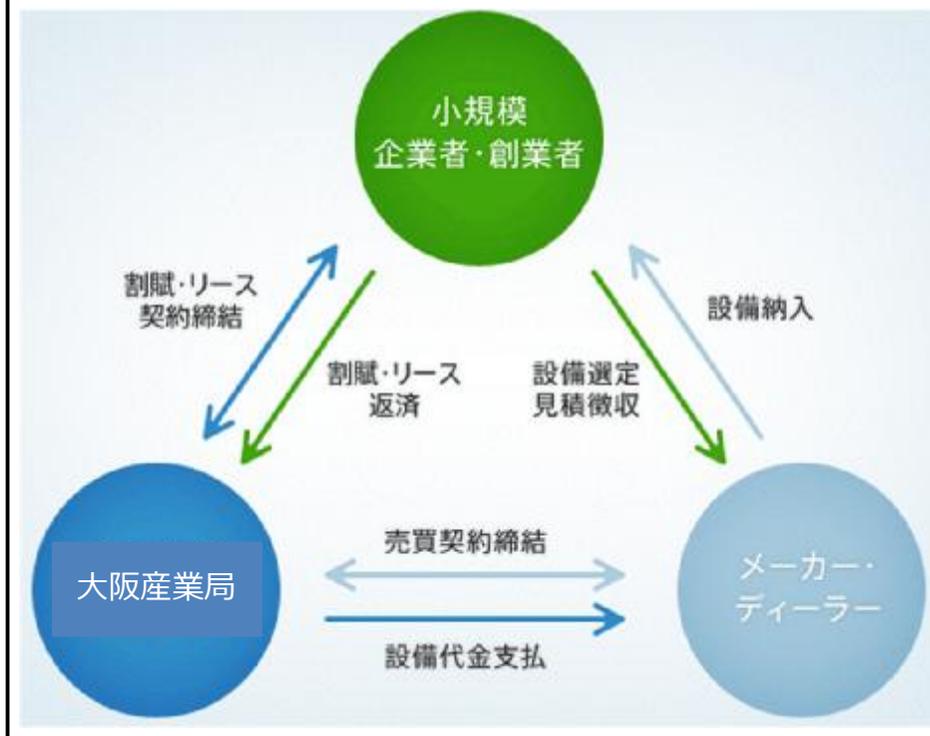
- 割賦…年**0.70%～1.50%**
- リース…月**0.933%(10年)～2.935%(3年)**
- 決算内容をもとに、5段階のいずれかの料率を適用

#### ■償還方法

- 割賦…**3～10年以内** 月賦
- リース…**3～10年** 法定耐用年数で設定
- ※商工会・商工会議所経由の場合は、**2年延長可能**  
（償還期間は最大**10年**）

#### ■保証人等 原則として、法人企業においては代表者

### 設備貸与制度の仕組み



#### ■制度のメリット

- 信用保証協会の保証枠や金融機関の借入枠とは無関係であるため、運転資金やその他の資金調達に余裕ができます。
- 同一年度内で設備価格の合計金額が限度額まで何回でもご利用いただけます。
- 10%**の資金(リースの場合は不要)で設備投資が計画できます。

■ 区分 : モデル事業実施・成果普及

■ 事業概要等

社会ニーズを踏まえたテーマに対応した地域商業活性化の事業プランを募集します。優秀プランは、府からの委託により提案者によって実際に商店街等で事業を実施します。先導的なモデルとなり得る取組みを創出するとともに、その成果を普及するため、年度末に成果発表会を行います。

■ 実施主体(応募対象者(商店街サポーター候補))

商店街等組織以外のNPO法人、公益法人、商店街等振興の実績を有する民間企業、団体等

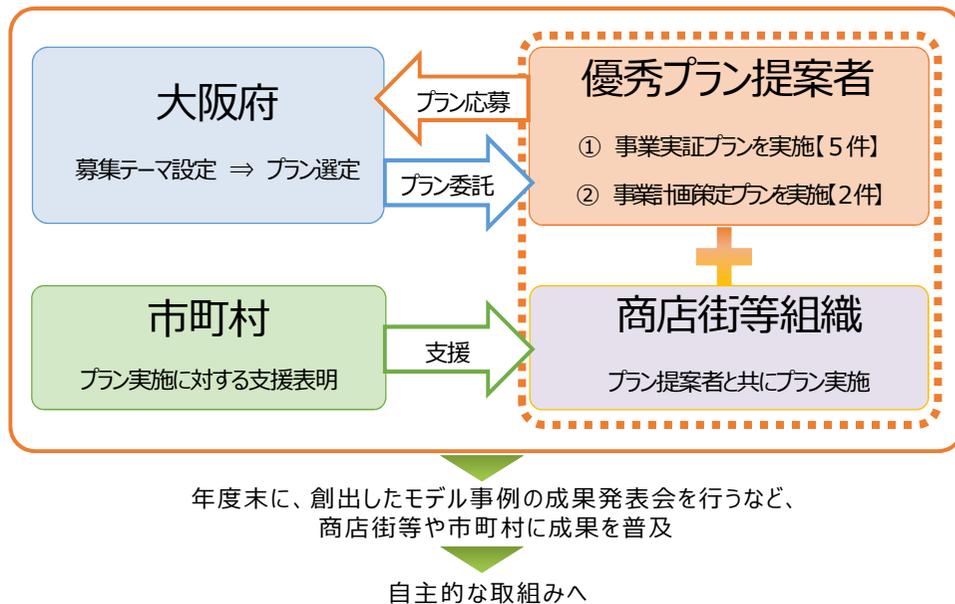
■ 委託料(上限額)

- ①【事業実証型】275万円(税込み)  
当年度中に実際に事業を実施する事業実証プランを募集。  
コンテスト形式の審査により5件程度採択
- ②【計画重点型】121万円(税込み)  
翌年度の本格実施を見据え、当年度中に事業計画の策定や実施体制の構築に重点をおいた事業計画策定プランを募集。  
書類審査により、2件程度採択

■ スケジュール

【事業実証型】	【計画重点型】
2月19日 応募受付開始	2月19日 応募受付開始
5月8日 応募締切	6月12日 応募締切
5月中旬 一次審査(書類審査)	7月上旬 書類審査
6月上旬 二次審査(コンテスト)	
⇒優秀プラン決定後、事業の実施	
令和3年3月 成果発表会	

- 令和2年度社会ニーズを踏まえたテーマ
  - ・ 高齢者や子どもにやさしい商業活性化
  - ・ インバウンド等の呼び込みによる商業活性化
  - ・ スマート化による商業活性化
  - ・ 若者等の新たな挑戦の促進による商業活性化
  - ・ 環境問題に配慮した商業活性化



■ 施策のセールスポイント

- 令和2年度から、これまでの「商店街サポーター創出・活動支援事業」を一部見直しました。実際に事業を実施する【事業実証型】に加え、事業計画の策定に重点をおいた【計画重点型】を新たに設定し、商店街等組織をサポートします。
- 市町村や商店街等関係者などに対して、事業の取組みについての成果発表会を開催、また、事例集を作成・配布することにより、成果の普及を図っていきます。

### ■区分：モデル事業実施・成果普及

#### ■事業概要等

商店街を中心としたエリアの魅力を高め、集客力ある新規個店集積のモデル事例を創出するとともに、地域における継続可能な仕組みの構築をめざします。

- ①不動産オーナーと若者等の創業希望者の発掘とマッチング
- ②創業希望者への出店サポートにより新規出店を促進
- ③まちづくり人材や団体等の新たな担い手を発掘

#### ■商店街等エリア〔実施箇所〕

公募により府内2市町村（各1エリア）を選定

#### ■実施主体

大阪府から委託を受けた事業者  
（コンサルタント会社等）

《市町村・商店街の役割》

受託事業者とともに、エリア会議の運営、プラン作成、不動産オーナー・創業希望者・まちづくり人材の発掘の協力、次年度以降の継続した取組みの実施等

#### ■委託料（上限額）

12,582千円（税込み）

### 事業イメージ

空き店舗等の  
不動産オーナー

遊休不動産の提供等

マッチング

若者等  
創業希望者

- ・新規出店
- ・地域イベント協力等

受託事業者

- ・エリア会議、調査分析
- ・エリア魅力向上プラン作成
- ・人材発掘、セミナー開催
- ・交流会、マッチング、調整
- ・出店サポート
- ・地域イベント開催フォロー等

連携

市町村・商店街

まちづくり人材

地域イベントの開催  
（マルシェ等）

#### 【期待される効果】

- ・空き店舗の解消
- ・魅力ある個店の増加
- ・賑わいの創出
- ・既存店舗への集客誘引
- ・店主の意識改革

エリアの  
魅力向上

### ■スケジュール

#### （実施エリア）

3月12日 応募締切

3月下旬 決定

#### （受託事業者）

3月12日 公募開始

4月13日 提案書類提出締切

4月下旬 決定

⇒契約締結後、事業実施

### ■施策のセールスポイント

- 空き店舗等の不動産オーナー、若者等創業希望者、まちづくり人材等を発掘し、結びつけることで、新規出店の促進やまちづくり活動の活性化を図っていきます。

## ■ 中小企業支援室関連のメールマガジンをご紹介します

項目	概要	配信時期	配信先	配信数	担当
ものづくり中小企業に役立つ情報をお届けします！！	<b>MOBIO</b> のイベント（ <b>MOBIO-Cafe</b> 等）や公募事業等の情報を配信	不定期 2週間に1回を目途	過去の <b>MOBIO-Cafe</b> 参加者	約 <b>5000</b> 件	ものづくり支援課 モビオ事業推進G
<b>MOBIO</b> ニュースレター	<b>MOBIO</b> の事業やイベント等、ものづくり企業に関する情報を配信	第4火曜日	登録企業等	約 <b>1600</b> 件	ものづくり支援課 モビオ事業推進G
ものづくり支援ニュース	ものづくりイノベーションネットワーク会員に対し、国、自治体等の公募型研究開発事業などの情報を配信	週1~2回	ものづくりイノベーションネットワーク会員	約 <b>1500</b> 件	ものづくり支援課 技術支援G
大阪府「匠」ニュース	<b>MOBIO</b> のイベントを中心に、匠企業の役に立つ案内を配信	不定期 月1~2回	匠企業、関係機関	約 <b>1100</b> 件	ものづくり支援課 販路開拓支援G
<b>ORIST EXPRESS</b> 和泉センター版	大阪産業技術研究所のイベント・セミナーなどの情報を配信	和泉センター版： 週1~2回 森之宮センター 版：月1回	登録企業等	約 <b>15000</b> 件	大阪産業技術 研究所 業務推進部 企画部
<b>OIDC</b> 情報提供サービス	デザインセミナーやデザイン相談等、関西一円のデザイン情報を配信	第2、4金曜日	商品企画担当者、 経営者、デザイナー 等	約 <b>5400</b> 件	商業・サービス産業 課 新事業創造G (OIDC)
<b>Osaka</b> 起業家応援メール マガジン	創業支援全般にわたる注目の情報を配信	10日、20日、30 日	起業家、創業支援 機関等	約 <b>3100</b> 件	商業・サービス産業 課 新事業創造G
大阪府の商業施策ニュース レター《商業ぐる〜り》	商店街等のイベントなど、商業に関するお知らせや、各機関の商業施策の情報を配信	毎月末日	市町村職員、商業 者等	約 <b>3200</b> 件	商業・サービス産業 課 商業振興G
経営革新計画承認企業 向けメルマガ	府内中小企業者が参加可能なセミナー・イベント等の情報を配信	不定期 毎月1日頃を目途	経営革新計画承 認企業	約 <b>1000</b> 件	経営支援課 経営革新G